

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成20年3月3日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	中 村 定 志	議員	4番	杉 浦 光 男	議員
5番	榊 原 杏 子	議員	6番	山 盛 左 千 江	議員
7番	三 浦 桂 司	議員	8番	平 野 龍 司	議員
9番	山 田 英 明	議員	10番	村 山 金 敏	議員
11番	石 橋 敏 明	議員	12番	伊 藤 清	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	一 色 美 智 子	議員
15番	松 山 廣 見	議員	16番	平 野 敬 祐	議員
17番	安 井 明	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	矢 野 清 實	議員	20番	坂 下 勝 保	議員
21番	月 岡 修 一	議員	22番	石 川 清 康	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	川 村 敏 治 君	次長兼議事課長	神 谷 清 貴 君
庶務担当係長	深 谷 義 己 君	議事担当係長	成 田 宏 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	青 木 三 芳 君	会 計 管 理 者	野 村 義 二 君
企 画 部 長	宮 田 恒 治 君	総 務 部 長	山 本 末 富 君
市 民 部 長	後 藤 学 君	健 康 福 祉 部 長	寺 嶌 正 男 君
経 済 建 設 部 長	山 崎 力 君	消 防 長	近 藤 和 則 君
教 育 部 長	野 田 誠 君	総 務 部 次 長	平 野 隆 君
		兼 総 務 課 長	
市 民 部 次 長	柴 田 二 三 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長	濱 嶌 義 和 君
兼 環 境 課 長		兼 高 齢 者 福 祉 課 長	

経済建設部次長 高橋 芳行 君 企画政策課長 横山 孝三 君
兼下水道課長
財政課長 加藤 隆之 君 監査委員事務局長 近藤 伸之 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

平野 敬祐 議員
松山 廣見 議員
坂下 勝保 議員
月岡 修一 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 22 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、代表質問につきましては、代表議員と同一会派の各議員で1回5分以内の関連質問をお受けいたします。

なお、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをしておきます。

最初に16番 平野敬祐議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○16番(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

議長よりお許しをいただきましたので、壇上より新政会を代表し質問いたします。

きょうは大勢の傍聴の方、本当にありがとうございます。桜ヶ丘のウォーキングクラブの皆さんが25名ほどもお越しいただいたということでもあります。本当に心よりご歓迎を申し上げます。

きょうはひな祭りでございますけれども、ここから傍聴席がひな段に見えます。よろしくお願いいいたします。

私からの質問は、3点であります。

まず平成20年度予算について、新政会の予算要望を中心に問います。

次に、行財政改革について、これまでを振り返り、また今後の計画などを質問いたします。また広域行政についても触れます。

そして、昨年この豊明市において明るい話題となりました団塊世代の住みやすさランキング全国1位についてもテーマとしたいと考え、通告いたしました。

それでは、順次進めてまいります。

まずは予算であります。平成20年度の予算は、大方の予想どおり極めて厳しい内容となっております。補助金の一部などの1割カット、豊明まつりの予算大幅縮小、とよあけマラソンの一時休止、高齢者サービスの見直し、教育についても一部削減など、豊明市民としてはざんきにたえないものでありますが、一つひとつ提案されたものを分析し、豊明の今後のまちづくりをどう展開するのか、非常に大切な時期にあると認識しながら本定例会に臨むものであります。

相羽市長におかれましては、初めての予算編成ということでございます。英断と勇断をもって事に臨まれたものとご拝察いたしております。単年度ではなく、今後の指針も含めましてこの予算編成に当たりまして方針について答弁を求めるものであります。市長より予算全体を施政方針で語られた部分以外にもぜひ言及いただき、将来の豊明市・豊明丸のかじ取りについて思いを述べていただければとお願いを申し上げます。

さて、新政会の予算要望についてであります。過去の予算編成に当たりましては、私どもの予算要望の中より多くの事案を実現いただき、安全・安心なまちづくり、住民主導のまちづくりに大きく邁進していただいていると存じます。引き続き安全・安心なまちづくり、市民協働のまちづくりを最重要課題と位置づけ、平成20年度の予算要望については既に市長のもとに提出済みであります。本定例会において代表質問として新政会の7点の重点施策を中心に質問してまいります。

また、少子高齢化社会の中、定住志向のまちづくり、子育て支援や環境の問題についても会派として特段に調査研究の対象としておりますので、これらにも触れてまいります。

まずは1番目、防災対策についてであります。

東海、東南海地震への対策強化。近い将来必ず来ると言われている東海・東南海地震への対策を、ソフト、ハードともに強化促進することを要望する。

具体的な項目として、1、耐震診断に基づく公共施設の耐震化の促進。特に小中学校の校舎の改修・改築促進。2、自主防災組織の強化。3、地域集会所の耐震補強工事、並び

に改築に対する助成。木造住宅耐震改修補助の充実を上げております。

耐震改修には莫大な資金が必要であります。年次計画と優先順位、財源、これらの具体的な方針について当局の考えを問うものであります。

学校施設等の耐震改修については、県内実施率において豊明は遅れぎみという情報もございませう。私は、長期の計画に基づきできることから、またこれが一番大事と考えておりますが、つまり市民に説明しながらよそに負けない対応をと思っております。この点についてお答えいただきたいと思っております。

また、学校施設校舎の改修もさることながら、いざというとき避難所として想定されている体育館の耐震改修の現状をどうお考えか、答弁願います。

自主防災組織であります、こちらは市内各地区全域にわたり組織化されたとお聞きいたしております。しかしこれからであります。昭和 51 年、地震学会で東海地震説が発表され、静岡県を中心に防災体制の準備を進め整備され、防災訓練など初期には緊張感を持って実施されたとのことではあります、あれから 30 年余、世代が交代するほどの年月が流れました。

東海地震Xデーは、マスコミでも 2005 年かという情報が流れたこともあり、内部的にも相当な危機感を持っていたと言われます。豊明市でも、平成 14 年4月強化地域となりはや6年、順次対応し、備蓄もし組織もつくったが、緊張感が持続しないというのも多くの組織の悩みでもあるのではないかと思います。今後の取り組みなどお聞きしたいと思っております。

また、もう一つ、住民本位に立ち上がってまいりました地域の防犯組織があります。忘れもしない沓掛町内の親子4名の殺人放火事件がこの豊明市においてございました。全国各地で、残忍で不特定の平和な家族や、か弱き女性や子どもたちや、無抵抗な高齢者を被害者とする事件が多発いたしております。また登下校時の小中学生への変質的、あるいは傷害に発展するような事件も報告されております。市内各地の登下校時のパトロール、町内パトロールなどの効果により、豊明市内では犯罪の減少傾向が見られるというありがたい報告もございませう。これは、市民や学校側の日夜の厳戒体制が功を奏していると言えます。

ただ、この防犯の組織についても、一部協力的な住民のみの活動になり過ぎていないか、ここは危惧するものでもあります。やってくれる人にお任せであってはならない。住民自治とはそういうことと思っております。多くの人々が少しずつ努力する、できることを提供する。市民協働の根源であろうと考えるものであります。

私は、防災組織と防犯組織の活動について今後進めていくべき方向性について、各地域で温度差はあろうと存じませうが、行政のお考えをお聞かせいただきたいと存じませう。いかがでしょうか。

20 年度予算にて南部消防南部出張所の建設費が計上されております。念願のものであり、予定どおりの着工に期待しておりますが、周辺住民の皆さんによる請願については、当局として真摯に対応し、消防施設がここに来てよかったと南部住民に改めて歓迎される

ように、工事期間についても子細部分にも目配りしていただき、丁寧に対応されることを望みます。

次に治水対策。県管理河川の境川の改修及びその他の河川の整備を強く県当局に陳情、要望しているところであるが、市当局として実施できる事項を要望する。

この要望につきましては、総合治水計画により順次整備中のこととは存じますが、状況報告を答弁願います。

2番目であります。防犯対策について。

増加の一途をたどる犯罪に対し、犯罪の抑止を目的とした施策が必要である。

1、防犯対策への助成の新設。2、防犯事業の推進。3、試験的な防犯カメラの設置。

防犯団体への助成は、20年度予算に啓発助成とありますが、具体的にはどのような補助を考えておいででしょうか。

防犯事業については、市を挙げて撲滅のためのキャンペーンとして犯人逮捕への市民レベル、地域レベルでの協力体制も必要と考えます。

不法投棄監視のカメラ設置が実現しておりますが、公共施設や学校、通学路、公園などで住民の理解が得られる場所に限定し、登下校の児童や市民の安全を守る防犯カメラなどの設置はすることができませんでしょうか。

このようなことにより、児童を毎日のように見守っていただくボランティアの皆さんの活動の一助、支援ともならないかと思いますが、いかがでしょうか。

3番目であります。活性化対策について。

議会といたしましても、とよあけ元気まちづくりの特別委員会も活動中ではありますが、通告いたしましたように、構造的不況は回復が厳しい状況にあり、特に市内の商工業者はますます困窮する環境におかれ、極限的な状況にもあります。については、地域経済の振興策を推進する必要がある。

1、商店街活性化事業の推進、中小零細業者に対する融資・保証制度の新設。2、チャレンジショップ等新規事業者の育成拡大。

経営が苦しいとき、返済期間の延長等、行政から利息横ばいでもって支援していくような制度が、ぜひ市単独でも実現していただきたく存じます。良心的な経営者と、ややもすれば横着な経営者の見分けは難しいものと思いますが、東京都の中小企業者支援の新銀行の例などもあります。地方にも中小企業に手厚い方策を拡充していただきたいと思いません。

また、市内の商店に元気がない、何か手を打ちたいと思っても、なかなか商店主が積極的でもない。だから打つ手がないと、ないないづくしでは豊明はますます元気のないまちに変貌してしまいます。

従来の商店主だけでは活路がないというなら、新しい経営者の誘致や発掘も行政の手腕と考えます。学生や若き事業家に安価な設備投資でもって起業できるシステムや、商業の広報を支援するための店舗のマップやCCNet等のテレビ放送やインターネット、こうい

ったことで商店、企業をコマーシャルする支援策などを積極的に展開し、広報を支援することも必要と考えます。実現に向けて当局のお考えをお聞きしたいと存じます。

商工会の「ガンバルぼっくす」の看板をよく見かけるようになりました。若き商工業者の活動の第一歩ととらえております。こちらの進捗状況についてもおわかりになる範囲で触れていただければと思います。

4番目であります。区長要望工事費の全面実現に向けて。

区長要望工事は直接住民の要望であり、特に制約のあるもの以外は全面的に実施の方向で対応されることを要望する。

1、当初予算の増額。2、歩行者の安全を守るため、生活道路側溝の覆蓋工事の実施。3、市街化区域内の用水路を兼ねた深い側溝の改良事業の推進。

各地域においても優先順位を慎重に選択し、地方自治体が責任を持ってこれに対応する。これは基本の事業であります。これは今さら申し上げることもありません。住民側、地域側も自分の家周辺だけでなく、広範囲に広い視野でもって冷静に公平に、この事業を見守っていかねばならないと思っております。

区長要望工事については、今後も引き続き最重要事業であることを肝に銘じていただきたいと思っております。財政に余裕なしとの状況等も言われておりますが、お考えを求めます。

5番目。北部地域の保全整備と開発計画について。

市北部地域は、市内において数少ない自然環境を残す地域であるとともに、将来の地下鉄延伸計画は道半ばの厳しい状況にあるが、望みをつなぐためにも北部開発計画に着手する時期に来ている。

1、勅使池周辺整備は豊明市主導型で実施。2、名古屋岡崎線の早期着工。沓掛から春木を特に要望しております。

地下鉄誘致について、市民の皆さんからもうやめどきではないかと声をかけられることが多くあります。当局のお考えはどうでしょうか。

過去の本会議の答弁で、刈谷市や豊田市、岡崎市までも含めた期成同盟をという構想を聞いたこともございます。私もせめて刈谷市、豊田市と意見調整し、豊明市の方向性をいま一度まとめ上げる時期ではと考えます。北部地域の長期展望も含め、近隣市との意見調整を進めるべき時期と考えますが、いかがでしょうか。

6番目、南部地域の開発整備。

1、第二東名豊明インター周辺の開発促進。2、桜ヶ丘沓掛線内山地区の早期開通。3、用途区域の変更。市街化調整区域を市街化区域にということであります。

南部であります。伊勢湾岸豊明インターの恩恵にいま一つ乗れていない状況であります。思い切った施設の建設、西方向への乗り口、東方向への降り口からの豊明市内への誘導等の道路整備の課題も残りますが、これを生かすための多面的な構想をまずは1つでも実現せねばと思っておりますが、いかがでしょうか。

第二名神も一部亀山ジャンクションから草津田上ジャンクションも開通し、関西へのアク

セスもますますよくなりました。私ならこの地域で一部の土地に、豊明インターの一部というところでございますが、アスファルト舗装でもして、露店でもいいです、青空産直など日曜市くらいからでも始めたらどうなのかなと思うものですが、インター周辺の開発について構想、計画はどのような状況でありますでしょうか。

桜ヶ丘沓掛線については、昨年議会で相当の年数が必要のような答弁はありましたが、道路は開通して何ぼであります。経済効果を生むように周辺地域の計画も面としてとらえながら早期の実現を望みますが、いかがでしょうか。

7番目、第4次総合計画の取り組みについて。

計画実現に向けての諸施策、事業の計画的な推進。

これは多岐にわたっておりますので、詳しい答弁は求めませんが、市長の予算編成にどのように取り入れられたかなど説明いただきたいと思えます。

このほかにも、例年の要望に基づいて引き続き列挙いたしましたものが多くございますが、何せ90分の時間制限がございますので、そのうちから数点のみここに上げさせていただきます。

1番目、地域関係でございます。

1、市内公共施設巡回バス運行の拡充。対面運行の実施であります。

これを充実することで活力が生まれると確信するものであります。いかがでしょうか。

また、公共施設の巡回という当初の構想から、民間活力を引き出すという意味で、バス停の名のネーミングライツ、経路の全面見直し、通勤通学にも使えるよう時間帯の見直し、料金の見直し、これは値上げも含めてであります。戦略的に考えるべきと思えます。いかがでしょうか。

2、市・県道の清掃・除草強化。

予算がないから年3回を2回にとか、市民のボランティア頼みとか、この点について私もそういう方向かなと思うものであります。防草シートや防草砂利などがホームセンターに最近よく売っております。イニシャルコストに予算を組み、草刈り回数の軽減は図れないものかと考えます。技術的、専門的な意見を拝聴いたしたいと思えます。

3、友好自治体交流事業の促進。

上松町を訪問いたしました際、ヒノキチップの足湯があるとお聞きいたしました。これは発酵すると温度を保つというもので、ちょっと変わったものでございます。私もまだ実際には見たことがないですけれども、豊根にも上質の温泉がございます。私は、豊明のまちの活性化に前後駅周辺でのイベント開催は即効薬だと考えております。以前にも駅前の現状について質問したことがございますが、あれだけの乗降客がいらっしゃる宝の山であります。駅前で少しでも足をとめていただけるようなアイデアを提供することによって、賑やかさが生まれ、賑やかさに人は引きつけられることも多いと考えます。駅前デッキで物産展開催や屋台村の開設、足湯自慢で前後駅乗降客の足を数十分とめることができれば、またできることなら、そこに地元商店やパルネス入店の企業のオープンセール場、青空セ

ール場なども視野に入れ、商業の発展と市民が楽しんでくれる場の提供を提案いたしますが、いかがでしょうか。

4、市民参加及び協働事業の推進と啓発。

市民提案コンクール開催が近道と思います。まずは机上で市民の抱負なアイデアを生かす。市長への手紙や議会への要望程度にとどまらず、具体的な予算や事業計画、実施組織を含めた市政参画のコンクールを言っております。

5、市民協働施策の推進。

在住外国人のための行政サービスの提供と推進。これはマップなどを一生懸命つくってみえるということではありますが、もっともっと外国人の方にむしろ豊明市民に歩み寄っていただきたいということを考えます。

先ほど、友好自治体の物産展開催を多くの人目に触れる前後駅などの場所だと申し上げましたが、ブラジルや中国、韓国、タイなど外国人在住者は国際交流協会主体でさまざまなイベントを実施されておいでのようです。

もっと多くの市民の目に触れる場所は屋外であります。駅前デッキ、文化会館駐車場、市役所駐車場、豊明インター周辺の施設駐車場などでも開催できるようにお膳立てをできないのでしょうか。

さて、まだまだ福祉、教育、環境、衛生、産業、都市のそれぞれの関係で要望事項を提出いたしましたが、残りは2つ、教育の関係でトワイライトスクールについて、そして予算削減となりましたが、私立幼稚園の授業料補助についての今後の考え方について、ここで聞きしたいと思います。

大きな1番目の質問はこれまでといたします。

次の質問に入ってまいりたいと思います。

行政改革についてであります。

昭和60年策定の行政改革大綱、第1次が平成元年まで、そして平成8年から10年には第3次総合計画実現に向けた新たな行政改革大綱第2次を策定、続いて市民参加を進めながら多様化する行政需要に対応し、地域社会の活性化や住民福祉の増進を図るためとし、平成12年から14年豊明市行政改革大綱第3次を策定。

当時は、長期化する経済不況にもかかわらず市税の伸びは比較的堅調に推移していましたが、減税等の実施により低迷する様相もあり、また市債の発行残高が増え経常収支比率も高くなる状況の中で、多様化し増大する市民のニーズにこたえるためには、さらなる行財政改革に取り組み、財源の捻出を図る必要があるとし、節減目標は3年間で5億でございました。

また地域分権の推進が進み、また、より高度な政策形成能力や法務能力を備え、制度開発が行える質の高い職員の育成に務める必要があるとし、専門知識、経験、能力を持つ職員の育成や活用が行える人事管理を必要とし、人的資源の有効活用による行政遂行能力の向上を目指した市民に開かれた市政の実現や、市民サービスの向上、時代に

即応した重要施策の推進などもスローガンとされ、第4次行革は経営志向の追求、市役所改革、積極的な情報公開、顧客志向の追求、豊明ここにありなどとし、大規模な機構改革が断行されたのは、記憶に新しいところであります。

さて、いよいよ第5次行政改革大綱であります。財政改革はもはや余儀なきところであります。102の改革事業により3年間で11億499万円の効果とされ、いよいよ実行の段階となっていると聞き及んでおります。集中改革プランと相まって進行管理し、毎年成果を検証し市民に公表していくとのことでもあります。

これまでの行革の流れと今般の第1次アクションプラン、19年度より21年度の3年間、1年間の経過いたしました。これを検証し、2年目に取り組む具体的な課題などを問うものであります。

4つに分け行革の要綱がまとめられております。1、財政健全化の指針。2、組織制度の抜本改革。3、減量と効率化の推進。4、住民自治とガバナンス、民間活力の活用。それぞれに分類し答弁をお願いするものであります。

広域行政については、消防が瀬戸から豊明という細長い地域でまとまりそうな状況であります。指令の一元化という面では説明に理解するものであります。相互の現場段階での協力体制などはどうということになっていくのか、いま一度問うものであります。

3点目の質問であります。団塊世代が選ぶ住みやすさランキング堂々の1位、愛知県豊明市であります。驚きの評価だとか、計算違いじゃないかと言う市民の方もいらっしゃいましたが、出版社には敬意を払い、また感謝するものであります。

同時に、日本国内住みたい都市のランキングも発表されておりましたが、ネームバリューからしてこちらには豊明の名は見当たりませんでした。やはり神戸とか京都とか札幌とか有名都市にはかなわないようであります。

さて、「まちづくり」というひらがなで書く運動は全国各地でいろいろな運動、いろいろな組織やリーダーによって繰り広げられています。私ども議会人や首長は、それぞれが主導すべき立場にあることは当然であります。

皆さんは「石一個運動」というのをご存じでしょうか。「そんなことがあったかな」とおっしゃる方もおいでかと思えます。

日本国内の個性あるまちづくりの一つによく上げられる「よもだ塾」についてであります。私の思う住民主導のまちづくりの原点とも考えております。ここで少しご紹介させていただきます。記憶にある方は思い出していただければと思います。

四国の山村と言ってもよいかと思えます。当時は人口6,000名ほどの町。ここに1人、まちづくりに挑戦した方がいるというお話であります。1980年代でありますから、日本各地でふるさとづくり、まちづくりが叫ばれていた時代でもあります。東京で農業や醸造を勉強し、ふるさとに帰った1人の青年のお話でありました。この方が塾長であり、酒づくりを生業にしている方でもあります。

ふるさとをしばらく離れて帰ってみると、皆と言葉が通じない。さまざまな会合はあるが、

いつ始まって何が決まったのか、いつ終わるのかもわからない。いかにも村的会合。まちづくりとか地域の活性化などというのが時代の風潮になった時代に、これでは何も変わりそうにない。それが現実かと思いながらも、一刀両断に大上段から理屈を話したところで、だれの心を揺さぶることもできまいと始めたのが「よもだ塾」。「よもだ」の意味は、いい加減とか悪ふざけ、かっこよく言えば自由塾だそうである。

会合というか、塾活動は、よく夜の 10 時過ぎから始まったそうであります。消防団の会などの後、自発的にみんなが塾長のところに集まるようになる。お茶などを飲みながら、村的な集まりでなく自分の意思で自由に集まった町的な集まりとなり、ふとしたことから町を流れる河川改修工事に皆の視線が注がれる。

当時の護岸工事は、コンクリートブロックを積んで真っすぐに水をできる限り速く一気に海に流す。極めて無機的で外観も田舎の山村には似合わないものであります。都会のどぶ川のようなものだと言われ皆が不安になり始めました。町役場に出向いても、1級河川は当時の建設省の管轄で、役場に河川の権限はありません。「よもだ」の塾長は考えた。何かがおかしい。

そのころ、町制 30 周年の記念事業のシンポジウムが開かれたが、企画を行政だけで行わないで、まちづくりシンポの会が結成された。「よもだ塾」の人たちも多く会員となった。会費は 200 円。参加はだれでも自由。

ここで川の問題に着手し、河原の大木や河原の細い竹、そして広い河原を利用してお祭りをやるということになった。名前は「かぐや姫祭」であります。

祭りをしたことで、この町の人たちは、この河原がこの町の自然に溶け込み、とても愛着の持てる空間だと改めて認識する。

そこで始まったのが「石一個運動」。別名「漬物石提供運動」であります。つまり、コンクリートの護岸を石積みの護岸にしたいという発想です。建設省にかけ合ったところ、「予算がかかり過ぎる」の返事。「それなら石を寄附します」と、台所の漬物石などを持ち寄ったという運動であります。

玉石の護岸は、石と石の間にすき間ができて微生物が育つ余地ができます。ホタルも生息できる。見た目も自然であります。今では当たり前の近自然工法、多自然工法のはしりでした。

しかし、皆が運ぶ台所の漬物石は規格外で、大部分がはねられてしまいます。そこで、1人 1,000 円なりの基金提供という話になり、これも集まり始めました。

そこまでの熱意ならと、建設省が護岸を玉石に切りかえたということです。別に反対運動をしたわけでもないのですが、河川管理者の意識を変えるきっかけとなった。

これをきっかけに、シンポの会は国際河川シンポジウムを開催するまでになったそうあります。

国際シンポジウム開催のいきさつは、漬物石護岸などこれらの工法は、いろいろ調べるうちに、近自然工法として海外で事例として存在していたと調査結果にありました。

1986年、10人ほどのメンバーがスイスのチューリヒに乗り込む。旅費は自己負担。メンバーは農家あり、住職あり、酒造家や団体の職員。専門家はいないが町の職員にも同行していただいた。

実際の近自然工法は、柳やアシなどで水の勢いもコントロールし、しかもコンクリート護岸を壊してわざわざやり直したという。メンバーは、しかも3度もスイスへ訪問し、今度はスイスの専門家を四国の田舎町まで呼んでしまったといいます。これを国際シンポジウムと呼称し、開催に至ったということでもあります。

実は、来日したのはスイスからこの専門家本人と奥方様の夫婦2人を招待しましたが、その予算は町長が役場の予算で150万を捻出したということでもあります。

これらを振り返り塾長は、「私たちは運動というよりも群れるというか、ごそごそとうごめいてきました」と始めましたけれども、本音を語ったとき、「この藩は、藩というのは町の意味で、廃藩置県の藩でございます。憲法を持っております。1つ目は、美しい自然を守る。2つ目は、美しい人を育てる。3つ目は、美しいネットワークを育む。この3つでこの藩は成り立っております。」として話を締めくくりました。

町を愛し、町のために何ができるかという住民たちの活動であったと思います。住みやすく、いつまでも愛着を持ち続ける自分たちの町、ホームタウンのために自分が何をすべきか、自分たちに何ができるか、行政には何をしてほしいかであります。

そこで、お尋ねいたします。市長にとって住みやすさとはどんなことでしょうか。そして将来の豊明のまちづくりについて、どんなことが重要と考えておられますでしょうか。

代表質問でありますので、やや具体性に乏しい質問ではありますが、お許しいたき、ご答弁いただきますようお願いを申し上げます。

これにて、壇上よりの質問を終わります。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.5 ○市長(相羽英勝君)

ただいま、ご質問のありました件について、順次ご回答をさせていただきたいと、こういうように思っておりますが、冒頭、平成20年度の予算編成におきまして、私が一番留意をした点ということについて少し申し述べさせていただきたいと、こういうように思っております。

ご承知のように市制も施行されて35年がたっております。事ほどさように国も県も市もそれぞれの時勢、時流というのは大きく変化をし、変わってきているわけでもあります。

したがって、川の流れの水というのはだんだん変化をし、量的にも減ってくる、あるいは濁ってくる。そういうようなことの中での、例えば観光資源、あるいは自然環境の保護、そう

いうものを水の流れたとか量だとか、あるいは濁りによってそれぞれ臨機応変に変えていく必要がある。

事ほどさように、市の行政もそういう変化を的確にとらえながら進化、あるいは脱皮をしていくということが、まず第一であるという基本理念のもとにおいて、予算の策定に取り組みをいたしました。

最初第一は、市民の生命財産、これをきちっと守ると、こういうことに力点を置いた予算にさせていただきました。限られた予算の中ではありますけれども、とにかく安心・安全なまちづくり、これにかわるものはありません。したがって、その市民の生命と財産をしっかり守る、こういうことにまず力点を置かせていただきました。

それからもう一つは、市役所も相当大きな組織、あるいは設備、人材、情報、そういうものがたくさんございます。その人、物、金、情報というものを、どういう形で市民の満足度の極大化のために活用をしていくか、役立てていくかと、こういうことについて、いろいろ私の考え方を申し述べてきたわけでありませう。

先ほども話がありましたように、市役所で唯一最大の資産といえば、職員、人材でございます。この人材の育成、それからもう一つは、やはり設備、あるいはインフラ、そういうものが市役所の中にはたくさんございます。そういうものの総点検をし、そして有効かつ効果的な活用につながっているかどうか。

もう一つはお金の面でございます。お金は我々が望むと望まないにかかわらず、国の補助金、あるいは県の支援金、あるいは市内の納税者の皆様方の納税による税額、これは固定的に必ず入ってくるという前提で行政をつかさどっていくわけにはまいりませう。

つまり、このお金は変動費として、歳入も変動、あるいは歳出も変動すると、時と時代によって大きく変わっていくと、こういうことを前提にお金の面も考えさせていただきたい。

それから最後は情報でございますけれども、情報というのは、自分たちの体に例えますと、情報というのは血管と同じようなもので、人体の中での血液と同じような役割を果たすのが情報システムでございます。

この部分につきましては、既成概念を脱却して、さらに新たなセクショナルリズム、部門間同士の縦割り型の行政を変えていく。そして、この情報システム化をするというのが目的ではなくて、情報システム化ツールを使って市民にどういう役割と責任なり成果を持って対応できるかと、こういう観点で臨んでいきたい。こういうことで、この予算編成を行っておりますので、ぜひご協力とご理解を賜りたいと、こういうように思っております。

今回、4月には情報システム課という組織変更もして、人、お金、その次に大事になるこの情報システムの血の通った構築をきちっとして総合的な行政情報システム、こういうものをつくり上げてまいりたいと、こういうように考えております。

この後、個々のご質問について簡単にご答弁をさせていただきたいと思っております。

防災対策についてご質問がございました。避難所となる小学校、中学校体育館というのは、現在 11 校が耐震改修の必要があります。この耐震改修には、ご承知のように多額の

費用がかかるため、20年度から毎年度1棟を対象として第1診断の結果、Is値が低い体育館から順次整備を行って、27年度に完了を予定している次第であります。

ご承知のように豊明市は、昭和40年代に大きく人口が伸びたわけでありまして。したがって、昭和56年以前の建築基準法で学校教育施設等、公共施設等をたくさんつくっているわけでありまして。

したがって、この耐震化ということについての豊明の与えられている独自性というものも十分理解をしていただいて、よその市町と比べますと耐震化率はかなり低い、これはこういう構造的な問題が背景にあるということもご理解いただきながら、鋭意積極的に進めてまいりますので、ご理解をいただきたい。

特に東海、東南海地震が連動して発生した場合、地盤が軟弱な南部地区の一部で震度が6強、市内の約半分が6弱と推定されているわけでありまして。平成19年度の区・町内会のまた協力によって、市内全域において自主防災組織の設立がなされて、地震等の大規模災害時に対応できる市防災訓練の参画、あるいは各地域での防災訓練を行っていただいているところでございます。

防災体制の強化を図るには、各地域の自主防災組織が相互に応援協力体制という連携をもって、情報交換が的確にできる自主防災連合会を設置して、防災力向上のために中核となるべき地域のリーダーを育成強化して、地域でのリーダーシップを発揮していただき、自主防災組織の住民に対する訓練、指導、防災知識の普及啓発に努めてまいります。

また、建設予定になっております消防署南部出張所についても、その出張所に防災倉庫を設置をして、災害時に必要な備蓄品を装備してまいりたいと、こういうふうに考えております。

また、避難所となる小学校、中学校には、分散備蓄として障害者に対する簡易トイレであるとか、簡易ベッドであるとか、あるいはその他プライバシーを守る最小限度のものについてもきちっと準備をしてまいりたいと、こういうように考えております。

次に、防災対策についての治水対策でございますけれども、県管理の境川の整備については、境川・猿渡川水系改修促進同盟会において、国・県に対して境川・猿渡川流域総合治水対策特定河川事業の促進と雨水貯留浸透施設整備にかかわる支援について提言、要望をしております。

また、境川・猿渡川流域における特定都市河川浸水被害対策法の適用をすることとして、河川、下水道等を含む総合的な浸水被害の防止を図り「流域水害対策計画」の策定作業に着手をいたすところになっております。

次に、治水対策の中のため池の整備でございます。治水対策としてのため池整備につきましても、第1期整備計画により平成13年度より17年度、皿池、あるいは大狭間上池、三崎池等を整備して4万6,500トンの対策をいたしました。

平成19年度は、第2期整備計画によりまして住吉池の整備をして、約2,400トンの対策

をしてまいります。

平成20年度の濁池についての整備は、3万5,000トンの対策を予定させていただいております。

次に、防犯対策であります。

市内の各地域において自主防犯団体、現在54団体が、犯罪の抑止のために、また児童の登下校時のため防犯パトロールの活動をして、大きな成果を上げていただいているわけでございます。

この自主防犯団体が地域において継続的に活動していただき、地域環境の向上が図れるよう自主防犯団体に対する支援として、帽子であるとか反射型のたすき、あるいは棒ライトの防犯活動に必要な資材の提供を今後も行ってまいります。

それから、ご指摘のありました防犯カメラの設置につきましては、住宅街では住民のプライバシーの問題等も懸念をされる部分がございますので、慎重な対応が望まれるところであります。

しかし、公園などを含めて、どのような場所が防犯上の危険性が高い場所であるかというようなことをしっかり現場で検証をして、犯罪防止のため防犯カメラが有効かつ効果的であるということについては、前向きに検討をさせていただきたいと、かように考えております。

次に、活性化対策ということでございます。

これは、まちの中がなかなか元気がないとか、活気がないとか、そういうお話をるお伺いすることが多いわけでありましてけれども、中小企業の方への融資として、現在県が行う商工業振興資金というものがございまして、その融資を受けるための保証料への助成を現在市が行っております。

それから、商店街活性化策としては、本市では平成18年より県が推進している「がんばる商店街推進事業補助金」を活用できる事業を新たに創出し、商工会や各地区の発展会にお願い、働きかけをしながら県に申請をしたところ、認定をいただきました。

お店自体の取り扱う商品を知ってもらうということはもちろんでありますけれども、この近隣地域の活性化を促すことを目指した「ガンバルぼっくす」を、この2月1日から市内3カ所に設置をさせていただいて、30店舗のお店紹介や消費者向けの特典を提供をさせていただいて、商業の活性化に努めているところでございます。

次に、区長要望工事の関係でございましてけれども、昨今、区長さんのほうからも豊明市の現状というものをご理解をいただく機会が得られており、区長さんからこの区長要望工事も厳正中立にしっかり吟味をしてタイムリーな工事をやっていただきたいと、こういうご要望もいただいております。

現在、道路の側溝の蓋をきせる工事であるとか、深い溝の改良工事であるとか、そういうものについて、平成19年度の重点施策として安全で安心な道路づくりのために取り組んでまいります。

何ぶん限られた予算の範囲で最大限の協力を、あるいは工事をしてまいりたいと、このように思っております。

次に、北部地区の保全整備と開発計画、こういうご質問がありました。第4次総合計画、市北部地域及び水と緑にあふれた自然環境に恵まれた二村台から勅使池にかけては、「自然潤いゾーン」という位置づけになっておりまして、これは引き続いて保存整備をしてまいりたいと、かように考えております。

また、超長期的には地下鉄の延伸とあわせた開発、あるいは新市街地を形成していく「都市拠点」及び「住宅ゾーン」との位置づけをしており、今後の社会経済情勢の推移を見ながら、実現に向けた具体的な検討をしてまいりたいと考えております。

ご承知のように地下鉄も、私も陳情に行ってまいりましたけれど、1キロ工事で地下鉄をつくりますと約250億円かかるわけでありまして、100メートル24億円ということになるわけで、10メートルつくと2億4,000万と、こういう莫大なお金が必要になるわけでございます。名古屋市の方と鋭意緻密なお願いと協力をしながら現在進めておりますけれども、議員のご提案のように、いろいろな観点から新たな要素を加えて調整、あるいは検討する余地は十分あるというふうに考えております。

それから、南部地区の開発整備でございますけれども、南部地区の開発整備については、現在、愛知県において都市計画の総合的な見直しというものが進められております。その中で土地利用に関しては、区域、区分の見直し基準が検討されております。これに基づいて市街化区域及び市街化調整区域の変更が行われようとしております。

南部地区においては、近年まで農業投資が盛んに行われ、農業振興地域の農用地としている地域が多く、市街化区域編入への農林漁業土地利用調整において困難な条件がそろっており、ハードルが高い現況にあります。

また、桜ヶ丘沓掛線内山地区につきましては、平成20年度当初予算において開発公社からの一部買い戻しをお願いすべく、議案提出をさせていただいております。財政状況も十分考慮しながら引き続き用地買収に努め、整備にあわせて周辺地域の土地利用が図れるよう、交通対策や環境への影響等も十分検討しながら計画を推進していきたいと、このように考えております。

行政改革について答弁をさせていただきます。

本市では、昭和60年度以来4次にわたって行政改革を行ってまいりました。今回、16年から18年において第4次行政改革を実施して、一定の成果を得ることができておりますが、しかしながら急速な少子高齢化社会の到来、扶助費など年々増加をしまっている事実を踏まえ、また必要な投資的事業も確実に実施をしていくことが求められております。

限られた財源を最大限に有効利用するため、引き続き、さらなる行政改革が必要であると判断をして、これを本市の最重要課題と位置づけ、行財政の健全化のため第5次行政改革大綱、第1次アクションプランを、昨年3月に策定させていただいているところであります。

第1次アクションプランは、平成19年度から21年度までの3か年の計画でありまして、現在、そのプログラムに沿って鋭意改革に取り組んでいるところでございます。

次に、財政健全化の指針については、この10年間の財政推計を行った結果、今後も平成19年度と同様な行政サービスを継承していった場合、財源に不足を生じることが推測されております。

そのため人件費の削減、事務事業の見直しを図るとともに、市民の皆さんに応分な負担や協力を求めなくてはならないような現状に、現在なっていることも事実ですので、ご協力をご理解を賜りたい。

次に、組織制度の抜本改革ということでございます。

組織というのは、スリム、シンプル・イズ・ベストと、こういうことがよく言われますけれども、職員の人件費の削減、定員管理の適正化、組織形態の見直し等の項目では、平成19年度において特殊勤務手当の廃止や旅費の見直し、組織についてもスリムな行政運営が可能になるような見直しを図ったところであります。

来年以降も、職員数の削減による人件費の削減が課題となっております。

次に、減量と効率化の推進であります。

事務事業の再編であるとか整理、あるいは解体、コスト削減、特別会計、あるいは経営健全化、受益者負担の見直し等の項目では、平成19年度において防災訓練と水防訓練の同時開催、あるいは職員駐車場の有料化、ホームページへの有料広告掲載などを新たに実施をしまいったところであります。

また、住民自治とガバナンス、民間活力の活用の件については、住民の視座に立って環境の整備、民間委託、アウトソーシング、電子自治体の推進、情報の積極的な発信等の項目では、19年度において協働推進計画の策定、電子入札制度の試行などを行ってまいりました。

来年度以降も、民間委託の推進、電子調達システムの拡大等、積極的にこの課題に挑戦をしまっている覚悟でございます。

それから、先ほど消防の関係についてはちょっとお話ししましたので、次にご質問のありました住みやすさ日本一、豊明の住みやすさについてどう考えるかと、こういうお話をいただきました。

私は、私の信念、あるいは理念として、市民の生命と財産を守る安全・安心なまちというのは、人づくりであり、また仕事づくりであり、生きがいづくりであると、こういうふうにご考えております。

具体的には、少なくとも住居環境の問題、それから教育の問題、それから働くところ、働く場所、環境、福祉、あるいは市民それぞれが助け合えるような心の通った関係が持てるようなまちづくり、これが一番大事であるというふうに思っております。

具体的には、いろいろご提言がありますけれども、美しい街並みや伝統的な行事・文化を守るとか、あるいはごみや下水道など環境衛生のよさだとか、あるいは地震、風水害な

ど自然災害に強いまちをつくるとかいろいろありますが、押しなべて私の考え方は、やはり人づくり、仕事づくり、生きがいくくり、そしてその具体的な内容としては、住居、教育、労働、環境、福祉、それから人と人との助け合えるまち、さわやかなまち、これが私の目指している住みやすいまちづくりの要件、要素と考えております。

以上、いろいろご質問がたくさんになっておりますけれども、若干漏れがあるかもしれませんが、とりあえずご質問の回答という形でご答弁をさせていただきました。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

No.7 ○消防長(近藤和則君)

消防行政について、消防の広域化後の消防体制はどうなるかと、こういうご質問でございしますが、広域化後は、今までのような市町村単位の応援協定ではなく広域圏相互の協定となります。

本市の属する尾張東部は、名古屋市、尾張中・北部、知多、豊田市及び衣浦東部の5つの地域と隣接することとなりまして、この5つの広域圏との協定運用となって、一層広範囲で強固なものになります。

終わります。

No.8 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.9 ○経済建設部長(山崎 力君)

それでは私のほうから、ひまわりバスのことについても質問がありましたので、答弁をさせていただきます。

ひまわりバスの対面通行というようなお話をいただきましたが、現在の状況を考えますと非常に厳しい状況にございますので、現在、運行させていただいているような形で運行させていただきたい。

さらに、近い将来には買いかえという状況もございますので、今後は受益者負担のことも考える必要があるというふうと考えております。

それから、前後駅のデッキの利用というようなことでご質問がございました。現在、前後駅前広場の活動については、市やボランティア団体が実施する公的な事業については使用の許可をしておりますが、ご提案をいただきましたような友好自治体だとか交流事業、あるいは地域コミュニティの活性化などの目的で行うイベントや、公益団体が行うまちおこし事業等については、一般の駅の利用者間で支障にならないような範囲で、今後については利用できるように考えてまいりたいと考えております。

それから、草刈りの関係で防草シートというようなお話がございました。今、市では、試験的にではございますが、沓掛町の神明の付近と、それから阿野町の稲葉池で一部試験的に実施をしております。

これは、お話がございましたように、初期の段階で費用が非常に高くつくわけでございます。私どもが実施した段階では、平米 4,500 円から 5,000 円程度かかるわけです。そういったものが自然にかえる間に約4年から5年というようなことを言われております。そういったことを考えますと、それを平米で換算しますと約 900 円程度かかるわけです。

今現在、私どもが草刈りを実施をしておりますが、これを年2回というふうに考えますと、現在では2回ですと、約 300 円弱というような草刈りの単価になっておりますので、3倍強というような費用がかかるわけでございます。

これもこれからどんどん利用といいますか、そういったものが広がってくればコストも下がってくるということも考えられますので、そういったことも見据えながら考えてまいりたいと思っておりますが、現段階では、先ほど申し上げましたようなコストの問題等がございますので、まだまだ大幅にというわけにはまいらないというふうに考えております。

終わります。

No.10 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.11 ○市民部長(後藤 学君)

7番の総合計画の実現に向けての諸施策というところで、市民部に関係のある部分2点について簡単にお答えをいたします。

まず、市民参加及び市民協働事業の推進と啓発のための市民提案コンクールというような提言がございましたけれども、平成 20 年度から市民提案型委託事業というようなものを実施いたします。

これは、市民のアイデアや提案をまちづくりに生かしていくため、広く企画を募集いたしまして、協働事業に適しているものについて財政面で支援する、そういうものでございます。

市民の皆さんにプレゼンをしていただきまして、審査をいたしまして決定をしていくわけですが、近い将来、協働相手となる市民、あるいは団体の育成を図ると、そういう目的で行っていきたいと思っております。

それから、在住外国人との交流についてのご提言もございましたけれども、現在は、国際交流協会、あるいは団地の自治会などの主催で、例えばスポーツ交流ですとか餅つき大会とか、あるいは盆踊り、文化祭と、多彩に行われております。屋外でもということでしたので、そういったイベントが市民主導で企画されるように奨励をいたしまして、できる範囲で市民協働課のほうで支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.12 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.13 ○16番(平野敬祐議員)

多岐にわたる質問でございましたので、回答もちょっと大変であったと思います。ご答弁ありがとうございました。

トワイライトスクールと私立幼稚園の授業料補助について少しお聞きしたかったのですが、再質問ということで再度触れてまいります。

その前に、防草シートが平米 4,500 円という数字を部長からいただきました。私が購入したものは、10 メーター掛ける1メーター、10 平米で1本 1,000 円でした。自分でやりましたけれども。自分のところののりにやりましたら、もう本当に、全然ないということはないんですが、結構根の大きなものは突き破って出てくるんですけれども、相当数なくなりました。費用としては、私がボランティアでやりましたので平米 100 円ということでございます。ぜひ工事費については、また考えていただきたいと思います。

再質問であります。

学校施設の耐震改修で、ちょっとこれも余り例がないことかなとも思いながらもひとつ提案させていただきたいのが、体育館であります。

体育館の耐震補強です。あれだけの空間をもたせるということでありますから、相当な補強が必要なのかなと。軒並みIs値でしたっけ、低いんじゃないかというようなふうに思っております。

実は最近スポーツ施設では幕構造、東京ドームですね、あれなんかも代表的なものですし、あれはもう建設資材としても使われるようになったということで、耐久性ももう 30 年、40 年というようなふうに使われています。

これはちょっと高いんですけれども、テントですね、体育館の天井にテントを使うと、少なくとも予算面では非常に有利であると。それから、当然屋根が軽いということは耐震性としては非常によいのではないかなと。もしも万が一ということがあっても、天井の屋根が落下するというような危険性も少ないのではないかと、そんなふうに思います。

また、スポーツ利用者にとりましては、テントというのは光を通しますので、照明がなくても、ここも随分照明があります。これを消すともう真っ暗ですけども、明かりを取り入れるという面でも有利だというふうに聞いたことがあります。

これは研究材料ということで、きょうすぐに答弁は難しいかもしれませんが、体育館の天井の構造について、ぜひ研究をしていただきたいなと思っております。少し知識がありましたら答弁をいただきたいと思います。

それから体育館ですが、同じです。以前に、これも本会議でテーマにしたことがあるんですけども、ガラスが使用してあって、これがやはり大きな揺れがあると、建物はもってもガラスは飛散してしまうんじゃないかと、そのたんに避難していった住民がお掃除するというようなことであれば、まあそういう考えかなと思いますけれども、これは優先して、5年も6年ほかっておくのではなくて、もう一遍に体育館の窓ガラスだけはやられたらどうかというふうに思っております。

この飛散防止の件についてはほかの議員も、体育館ではなかったかもしれませんがけれども触れたことがございます。その後の進展についてお伺いしたいと思います。

それから、前後駅のイベントについては、前向きにというようなことのようにありますけれども、ぜひ、1日や2日のイベントではなかなか市民には浸透しないというようなふうにも思っておりますので、期間として1週間ぐらい物産展をやるとか、そういうような方向をぜひ検討していただきたい。

あれは本当にもったいないと思うんですね。先日も、朝ちょっと政治活動で前後駅に訪れましたけれども、大勢の方がいらっしゃいます。朝はもう足早にどんどん駅舎のほうに吸い込まれてしまいますけれども、あれだけの方が必ず夕方帰っていらっしゃるわけですから、ちょっとほっとするような駅を演出していただきたいなと思います。

イベントの件、再度ですね、豊明まつりも縮小ということでもありますけれども、上松町さんやもちろん豊根さんもいらっしゃいます。そういった物産展などを豊明まつりではよく紹介をされておりますけれども、1つの会場に1カ所に何らかの目的で人を集めるというのは、これはまた一ついいことだと思いますけれども、流れている人間の足をとめるというのが、私はぜひ検討していただきたい。真剣に前後駅の魅力を、せつかくあれだけの立派な駅舎でありますので、再度考えていただきたいなというお願いがあります。

もう1点。トワイライトスクールであります。これはもちろん名古屋市のネーミングでありまして、要は学校の放課後事業であると思っております。

名古屋市にも友人がおりまして、「しょっちゅう学校へ行っているよ」、「何しに行ってるの」、「いや、有償ボランティア」。時給八百幾らで夕方3時から6時ぐらいまででしょうか、小学校の一つの教室で子どもたちの面倒を、いろんな遊びなんかの面倒を見ていますよと。これは学校の施設開放事業と一緒にだと思っております。

ですから、市が力を集中して、教育委員会が一生懸命やるというようなことではなくて、その学校の母体となっているPTAの皆さんや子ども会の役員さんでも、どういった方がお手伝いしていただけるかわからないですけれども、要は、児童クラブでしたら、ご夫婦ともにお勤めの方というような条件があると思います。おじいちゃんもおばあちゃんもないよというような条件があると思います。

そういった条件を取っ払いまして、お家にいらっしゃるお母さんが、逆にお家から学校へ来ていただけるわけです。で、大勢の子どもたちと交流をして、月曜日から金曜日までです。子どもたちの参加は自由です。必ずいなきゃいけない、きょうは参加するけどもきょう

はお休み、早くお家へ帰りたい。

で、クラス数がどれぐらい余裕があるのか、ちょっと満室のところも、まあ3時過ぎはあいているとは思うんですけれども、どのような教室の利用をしていくのかちょっとわかりませんけれども、これは具体的に豊明なりに考えてはいかがかと、提案したらどうかということをおっしゃっています。

地域にその気がないようであれば、当然これは実現しません。地域の学校のお母さん方、それから平日の夕方に時間がとれる、お手伝いでもいいよという方がいらっしゃるのであれば、学校施設を開放するだけで比較的安価にこの事業が成り立つと思っております。

事業評価である市町が、これはどうかなと評価されておりました。ニーズ、もう二重丸ですよ。トリプルAです。

どうということかと申しますと、今の子どもたちは3時に一斉下校して、小学校低学年の話ですがこれ、トワイライトスクール。6年生までやっている市町もあるかもしれませんが、私は低学年がふさわしいんじゃないかなと思っておりますけれども。一斉下校で帰りました。お家へ来ました。家へ帰るとお一人、お二人ぐらいのきょうだいですよ。高学年のお兄ちゃんお姉ちゃんは、部活でいなかったり塾へ行っちゃったり、低学年の子は結局1人ですよ。1人で何しているのかなとよく思います。

じゃ友だちとどっかへ遊びに、公園に遊びに行こうかなと思っても、隣の子どもさんと一緒に遊びに行くなんていったらお母さんは不安ですから、お母さんはついて行かなきゃいけないですね。学校ならいいかなあと、学校から帰ってきてもう一回学校まで行かなきゃいけないわけですよ。まあ学校は安全ですよ。

それなら、もう初めから学校で、一つの教室で折り紙をやったり宿題をやったり、それからグラウンドに出てキャッチボールでもやったり、そういった施設開放を事業として開放したらどうかなと、そういったお話であります。

まあ防犯の関係からいけば、一斉下校ならまだ安全かなと思うんですけれども、これがこういう事業をやることによって、一斉下校の人数が減っちゃうから6時に1人で帰らなきゃいけない。そういったことになったんだったら、今はもう小さな子どもは1人にしてはいけないという考え方が浸透しつつあるんじゃないでしょうか。

3時から6時までこのトワイライトスクールに在籍した子どもたちは、夕方になるとお母さんが買い物の帰りに学校まで迎えに行くと、それぐらいのことまで多岐にわたって考えながら実現できないかなと、そのようなことを考えております。

トワイライトスクールについて、以前にスポーツクラブ、文化クラブとの関係でちょっと食い違うお話がございましたけれども、私のお話しするトワイライトスクールというのは、そういったものであります。

ちなみに名古屋市ですと、無料で保険代だけで、希望する子はおやつ代として1ヵ月1,500円いただいているというようなこともお聞きしたことがあります。

ほかの市町では、有料としているところもありますし、児童クラブとほとんど同じような動きをしているようなところもあるようであります。

豊明市は、児童館が非常に恵まれた環境にありますので、児童クラブの活動も非常に安定しているというようなことは十分存じておりますけれども、お家にいらっしゃるお母さん、おじいちゃんおばあちゃんもいるお家のお子さんを、安全な学校で一つの遊び場として、また放課後の事業、放課後事業ということで、遊ぶだけではなくて何らかの指導ができるような、そんなようなことをお伺いしたいと思っております。

それから防犯カメラですが、たまたまですけれども、きのう瀬戸市が小学校全部に防犯カメラをつけたという記事が載っておりました。万博の下取り品だからきっとお安くできたんでしょうね。やはり私の調べた限りでも、かなり多くの自治体が条例なり要綱なりでこういったカメラ、録画もしますので、どういったふうにプライバシーを保つのかとか、そういったものを含めて検討している状況にあると思えます。

ぜひ豊明でも、たとえば公園、学校、こういった公共の施設であれば、比較的住民のプライバシーにも触れないのではないかなと思えますので、こういったものは市が主催をして設置をする。

また商店街であれば、地域の商店街がそういうものをつけることを、これは許可をする、許可要件を考えていかななくてはいけない。勝手にやられるというのは、住民にとってやっぱり、幾ら商店街でもちょっと行きにくくなるなど、まあ悪いことはしませんけれどもね、そんなことも考えられないことがないなど。

時間がないですかね。ほかにもありますが、関連もありますし、以上のところを答弁をいただきたいと思えます。

No.14 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.15 ○教育長(青木三芳君)

時間ありませんので、じゃ簡潔にお答えさせていただきます。

トワイライトにかかわってであります、今の議員のおっしゃった内容等、今年のあたりから研究をしているところであります。

ただ、これは国のほうが文部科学省とそれから厚生労働省が、両省が一体となって進めております「放課後子どもプラン」、そういったものとの結びつき等があるわけですが、幸いにもということになるかと思えますが、豊明市は先ほど議員もおっしゃいましたが、児童クラブが各小学校区にすべてございます。名古屋のほうは、ご存じのようにそういったものがなく、児童クラブは各区に1つ、そういったものを何とか打開するというので、この事業を始めたそうであります。

ですから、豊明のほうは比較的早い段階からこの子どもたちの居場所づくり、子どもたちの安心な場所を確保すると、子どもを守るというような取り組み等は取り組んできているところではないかなと思っておりますが、先ほど議員のおっしゃったような内容等については、さらに一度研究をしてまいりたいなと思っております。

それから、幼稚園のほうの授業料の補助ということではありますが、これも予算説明といえますか、そういったところでもお話をさせていただきました。安全・安心を最優先の課題として取り組んでいるところであります。

小学校等の耐震化、これが急務でございますので、そういったものを考えていくときに、優先順位がそこで出てくるということでもあります。

授業料等につきましては、就園補助費はもちろん継続して行ってまいります。規模を縮小することはありません。市のほうの財政負担といえますか、負担はこれは国がどんどんどんどん削ってきてまいりますので高くはなってまいります、授業料補助等につきましては、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、耐震のほうの関係でございますが、テントというような、そういったご提案等をいただきましたので、今後体育館のほうの補強等も進めていかなければなりませんので、一度研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

No.16 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

残り時間わずかですので、簡潔にお願いします。

No.17 ○経済建設部長(山崎 力君)

前後駅前広場の利用ということで、友好自治体の豊根だとか上松町の物産展というようなご提案がございました。そういったものも、相手のこともございますが、視野に入れてまいりたいというふうに考えております。

それから防草シートでございますが、先ほど私が申し上げたのは、5年ぐらいで自然に返る材質のものでございまして、議員がおっしゃいましたような安価なものもあるようには聞いておりますが、そういったものも今後研究してまいりたいと考えております。

終わります。

No.18 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.19 ○総務部長(山本末富君)

瀬戸市のほうで防犯カメラが設置されたというような新聞記事が出ておりますが、豊明市においても、その設置場所につきまして、どこが最適か防犯の抑止力を考慮した中で検討を図ってまいります。

以上でございます。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野敬祐議員。

No.21 ○16番(平野敬祐議員)

答弁をありがとうございました。

行政改革についてちょっと触れる時間がございませんでした。3年間で11億何がしという中に、豊明市民としてはまたざんきにたえないという表現をもう一度使わなくてははいけないかもしれません。

下水道料金の見直しというのがあるようであります。現在、85円を110円とか130円というような計画が、行革のアクションプランにももう既に載っておりますけれども、こういったものは今までずっと値上げなしでやってきたわけでありますので、激変緩和と申しますか、そういったことを、ぜひ考えていただきながらということを要望しまして、私の代表質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

以上で、16番 平野敬祐議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.23 ○1番(毛受明宏議員)

先ほどの代表質問の中の、平成20年度予算の中の活性化対策について関連質問をいたします。

まずその前に、先ほど市長にもご答弁をいただいた「がんばる商店街」、「ガンバルぼっくす」、30店舗であります。本年2月に始まり、事業者、出店者の方々には商工会を通じ周知をされていると思いますが、まだまだ始まったばかりだからだと思っておりますが、利用者の市民の方々にはまだまだPR不足を感じる面もあります。始まったばかりで、この先もあ

ることなので、ご答弁は要りませんが、今後も広報等でさらなるPR活動は必要と思います。

商工会と商工会青年部が苦勞し立ち上げた「ガンバルぼっくす」であります。末永く発展継続し、市民にこよなく愛されるようよろしくお願い申し上げます。

そして、豊明活性化対策では、本年1月、とよあけ元気まちづくり対策特別委員会視察にて、商店街等活性化事業について静岡県沼津市のまちづくりの拠点施設としてつくられた公設民営施設「まちの情報館」に伺いました。

「まちの情報館」では、中心市街地活性化、商店街活性化、自治会や各種団体と連携をとりながらの地域活性化、地域の若者や学生の協力を得て賑わいの創出と、まちづくりの担い手同士である若者の皆様が連携し合いながら、自発的、主体的な活動に取り組んでいく大切な交流の場でありました。

この事例を見て、活性化対策は沼津市だけではなく、当市においても今後の大切な取り組みと言えるでしょう。

現在、当市の各種団体等は将来を見据えて活動をなされていると思いますが、地域の若者にも交流や意見の場を与え、次世代豊明創設への一つの取り組みの流れを当市にもつくり、必ず将来の大きな宝になるであろう。そして先ほど市長も述べられております人づくり、仕事づくり、生きがいづくりの中の、まずは人づくりに努めてはいかがでしょうか。

ご答弁をよろしくお願い致します。

No.24 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.25 ○経済建設部長(山崎 力君)

活性化対策のところで今、沼津市の事例を申し上げていただきました。そういったことも私どもも承知はしておりますが、今、19年度で「ガンバルぼっくす」を、商工会のほうでやっていたいただきました。20年度においても、この県が出しております「がんばる商店街」、市も補助金があるわけですが、そういったものも20年度にも予算化をさせていただきました。

そういった中には、「がんばる商店街」補助要綱の中にはいろんなメニュー、たくさんメニューがございます。沼津市がやられたような内容の部分についても、補助要綱の中にはございますので、とりあえずといいますか、そういった形で利用させていただきながら、市も協力をしていきたいというふうに考えております。

終わります。

No.26 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

平野龍司議員。

No.27 ○8番(平野龍司議員)

先ほどの代表質問の中の、南部地域の開発整備について関連の質問をさせていただきたいと思います。

豊明の南部地域と申しますと、国道1号線、名鉄名古屋本線、また国道23号線に伊勢湾岸道路と、非常に交通網が密集した地域でありまして、通勤通学の拠点ともなっており、また豊明市の南の玄関口ともなっておりますので、南部地域が豊明市発展のためには不可欠だと考えております。

先ほど、いろいろ市長からも答弁いただきましたんですが、第1点の桜ヶ丘沓掛線につきまして内山地域、昨年にも一般質問させていただいたんですが、数年前、この道路開通につきましてゴーサインが出て、県の予算もついたというところで急遽、その工事が取りやめになったというような話も聞いておりますが、それにつきましての経緯を再度、お尋ねしたいと思います。

で、今現在、少しずつではあるが進んでいるという状況だという、土地取得についても少しずつだが進んでいるというお話ですので、今後の見通しというか、そういうことについてもお尋ねしたいと思います。

それから、インター周辺の開発整備について、この地域、その次の市街化区域の編入に関しても関連があるとは思いますが、以前は、あの周辺の農家の皆さん方も非常に市街化区域に編入することに対しては抵抗感がありましたんですが、平成も20年たちまして、時代も変わり世代も交代したということで、大分地域住民の考え方にも変化が出てまいりまして、市街化にすることに対して少しずつではあります、地域住民の理解も得られてきているかとは存じます。

あの地区は農振地域ということで、市街化に編入するというのは問題があるというようなお話もありましたんですが、今現在、大根地区ですか、非常に豊明市から取り残されているというような感じが受けられますので、今後のインター周辺の整備開発について、見通しというか、どうお考えになっているのかを再度、お尋ねしたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

市長在任中にでも、ぜひとも頑張っていたきたいと思います。我々新政会も全面的に市長に協力してまいりますので、よろしく願いいたします。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.29 ○市長(相羽英勝君)

平野議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

今、南部地域の開発という問題のご提起がありました。この件につきましては、その土地の活用も含めてでございますが、豊明市にある資産というんでしょうか、資源を、基本的な私の考え方は、できるだけ有効かつ効果的に活用していくような仕組みづくりをしたいと、これがまず第1点であります。

それからもう一つは、南部地域の活性化ということで伊勢湾岸周辺、これにつきましては、昨年もちよっと申し上げましたけれども、今いろいろな形でのアプローチはございます。

そういう中でも、幸いにしていろいろな経済産業省あたりのところで、この地域の活性化をするための一つのトリガーにする材料として、この南部地区にフィットするというか、対象にする要件としては、駅前周辺開発というのがあるわけであります。

幸いにして豊明駅があそこがございますので、この部分をできるだけうまく活用して、さらに放射線状に拡大ができるかできないかということを私は勉強したいと、こういうふうに思っております。

開発するについては、もちろん土地そのもののアセスメント、あるいは造成等、たくさん課題がありますので、この件についてもできるだけ具体的に検討を進めていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、桜ヶ丘沓掛線でございますけれども、いろいろ気を持たせるような発言が多いわけでございますけれども、その点は国道1号線、旧国道等、前後駅周辺の環境というのでしょうか、地域にやっぱり有効になるかどうかということも含めて検討をしながら、並行して進めさせていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

No.30 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

中村定志議員。

No.31 ○3番(中村定志議員)

それでは、関連質問として2点お尋ねをいたします。

相羽市長の施政方針演説の中で、市の防災倉庫に食料、簡易ベッド、障害者用トイレなどを引き続き配備するという文言がありました。現在、豊明市にはどのぐらいの数が備わっているのでしょうか。

それからまた、各小中学校には市の防災倉庫が設置されておりますが、ここの中身について、何がどれぐらい入っているのか。もしも避難するときには体育館が避難場所となりますが、耐震化工事はまだ終わっておりませんが、各区の区長さんもこの倉庫のかぎを多分、預かってみえるはずなんです。中身はほとんどご存じないと思っております。それからま

た各地域の防災の関係者の皆さんも、ほとんどご存じないと思います。

いざというときにすぐ使えるように、どのような対策を持ってみえるのかお伺いいたします。

それからもう1点、先ほど市長の答弁で、防犯団体は54団体あるというお話でした。これは市へ登録されている団体の数だけだと思います。中には小中学校の児童生徒の皆さんの登下校時に安心・安全のために立ってみている有志の方もおみえですが、この方々の活動中に、もし何か事故があったときの保険というのは一体どうなるのでしょうか。

平成20年度の重点施策の中に、市民活動総合保険事業というのがありました。市民の皆さんが安心してボランティアなどの社会貢献活動や区・町内会、子ども会などの地域活動を行うことができるよう、公益的な市民活動中に起きた不慮の事故を補償するための保険となっておりますが、この保険が適用されるのでしょうか、お尋ねいたします。

以上2点、答弁をお願いします。

No.32 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.33 ○総務部長(山本末富君)

市内にあります防災倉庫、あるいは学校にございます防災倉庫に、どういった備品がというお尋ねでございます。

まず、救助に関する資材でありますとか、それから避難所生活に必要な食料、それからトイレ、間仕切り、ベッド、その他消耗品等があります。

簡単に数を申し上げますと、仮設トイレは市内全部で151、それから身体障害者用のトイレが7つ、それからベッドのほうは簡易ベッドが3つ、そのほか食料といたしましては3日分、5万6,000食、こういったものが用意されております。

以上でございます。

No.34 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.35 ○市民部長(後藤 学君)

20年度の予算に計上してあります市民活動総合保険、これは今までよりも安い保険料で、しかも幅広く従来と同程度の補償をさせていただく保険であります。

今、お話のありましたような登下校時の見守りとか、そういった防犯活動、公益的な活動をしていただく団体は、当然この対象になります。

以上です。

No.36 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませつか。

山田英明議員。

No.37 ○9番(山田英明議員)

2問目の行財政についてですが、3点ほどお答えください。

過日、私ども新政会で行財政改革についてを千葉県流山市に視察いたしました。平成15年度から平成18年度の間に事務事業費20億5,100万、人件費17億2,100万円、合わせて37億7,200万円の節約を達成した、これにより行政サービスの拡大を行うことができたとのことです。

それで、豊明市において思い切った行財政改革に取り組む考えはありますか。

社会を取り巻く環境の著しい変化に、新しい行政サービスが求められてきます。それにこたえるためにも財源の裏づけが必要になります。財源不足だからできませんではなく、できるようにするためにはどのようにしたらよいのかを考え、知恵を絞っていくこととともに、財政力に弾力性を持たせることが必要だと考えます。

一般家庭でも同様に、家を持ちローンを抱え、子どもに育児や教育費がかかり、一生懸命働き収入を増やして厳しい家計の中から万が一を考え少しでもと蓄えをするものです。

三位一体改革により権限の移譲、税源の移譲となりますが、現実、税源の移譲は遅れています。市税の増収はどのように考えていますか。

現在、豊明市の基金は底をついています。いざというときの備えとして役割を担うものがあります。危機的な状況と認識しています。今後、負債を減らすことと基金を積み立てることと、どちらを優先とされるべきでしょうか。お答え願います。

No.38 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.39 ○企画部長(宮田恒治君)

まずは1点、行革の件についてお答えしたいと思います。

流山市とは多分、人口、財政規模等違うとは思いますが、行政改革に対する考えは全く流山市と同じだと思います。行革については、今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

No.40 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.41 ○総務部長(山本末富君)

財源の確保から市税の増収はというご質問についてお答えいたします。

全員の方に税の公平から極力納税をお願いしないといけないわけですが、そのためには、少ない経費で有効な方法といたしましては、口座振替を考えておりますので、本年も納付書の中に口座振替の申し込みはがきを同封いたします。

また今、国会のほうで議論されています税法改正の中に、ふるさと納税制度が議論されております。この制度は、寄附をふるさとの方の自治体にできるようなことが言われておりますので、こちらのほうも積極的に検討してまいりたいというふうに思っております。

それから基金と市債、借金のほうのバランスですが、ともに基金はたくさんあったほうが良い、それから借金のほうは少ないほうが良いということでございます。

それで現在、20年度予算では、財調の取り崩しが4億7,000万円、これ以後でございますと、20年度は積めないと仮定しますと、財調の残り残高が1億7,000万しかございません。ということは、20年度と21年を比較すると、さらに3億円そこで少なくなってきておりますので、20年度の中で極力積めるものがあれば残して積んでいきたいと、そういう気持ちでおります。

以上で終わります。

No.42 ○議長(堀田勝司議員)

相羽市長。

No.43 ○市長(相羽英勝君)

山田議員から行革についてのお話がありましたので、私のちょっと考え方を申し上げたいと思います。

行財政改革というのは、ある意味では対処療法的な改革と、もう一つは漢方薬的な改革があるわけですが、私は、もう少し前へ進めて構造的な改革をやらないと、豊明市の場合は財政の健全化を図っていく道筋はつかないのではないかと、こういうように思っております。

皆さんの体格、体力、体質というのは体の中にあるわけですが、それぞれの体格はよくて、また体力はあっても体質が弱いと、こういうことになりますと、やはりこれは構造を変えていくと、こういうことになるわけですので、発生主義から結果主義に変えるとか、あるいは過去ありきからこれは一たんとめてみて、そして新たな発想のもとで継続するかしないかと、こういうものを一つの構造を変えていくような発想で取り組んでいきたい

と、こんなように思っております。

No.44 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

近藤郁子議員。

No.45 ○2番(近藤郁子議員)

何よりも市民の生命を守ることを第一にという市長の言葉がありましたので、もう一点、防災につきまして関連質問をさせていただきます。

有事の際の備えにつきましては、先ほどの中村議員の質問、そして答弁により大方知ることができました。ただ大方と申しましたのは、それが実際にはどのように活用されているか像像するのみで終わっているからであります。倉庫の中に備蓄されているものがどのように届くのか、避難所、体育館の中がどのような避難場所になるかなど、講話もさることながら、100回聞くより一度目で確認することは、市民も災害時の備えをより現実的なものにするができると思います。

市民のための防災訓練ですから、全市を挙げての訓練以外に、より市民に身近でやさしい各小学校単位でのシミュレーション的なものも必要と考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

No.46 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.47 ○総務部長(山本末富君)

防災のほうも自主防災組織ができて、いよいよ創設期から充実期、そんなように思っております。

それで防災訓練も、本年度からはより地域に密着したといいますか、実践的な防災訓練を取り入れたいというふうに考えております。

今までは、どちらかといいますと一部、ショー的な要素も取り入れておりましたけれども、20年度からは避難所のマニュアルに沿った避難所生活といいますか、避難所に集まってきた方に対して、どのように救済物資、救援物資を配布するとか、いろいろ実践に備えたようなそういった訓練を取り入れていきたいと思っております。

また、地域のリーダーを養成することも大いに必要かというふうに考えております。

以上でご答弁を終わります。

No.48 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

安井 明議員。

No.49 ○17番(安井 明議員)

私のほうからも、行政改革またはこの財政改革の件についての答弁の中で、当局の意気込みとか考え方は非常によくわかります。その中で、数字でもっともう少しあらわしてほしいと思うんですよね。

だから、いつまでに何をするとかいうことで、期日をもう少し数字で表現できるものは数字できちっと表現していただく、これが民間の経営手法ではないかなという気がいたします。

ですから、今後こういうことを何月何日までにやっていくから、市民の方たちにもう少し辛抱してほしいというような答弁がしてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

No.50 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.51 ○企画部長(宮田恒治君)

今回、市が設定しております第5次行革大綱というのがございます。これは、平成19年から21年までの3年間で策定した行革大綱であります。この3年間で市では約11億円を削減するというものであります。

この11億円の内訳といたしまして、人件費からその他の経費で約70%を削減し、それから先ほどちょっと問題がありました使用料、あるいは広告収入、歳入の増加で約30%を目指しております。

以上です。

No.52 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

これにて、16番 平野敬祐議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後1時再開

No.53 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.54 ○15番(松山廣見議員)

皆さんこんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、公明党市議団を代表して質問をさせていただきます。

公明党は、現場から改革を進める生活現場主義を掲げ、少子高齢化、社会保障改革、地域活性化など、国と地方を結ぶネットワーク政党として当面する課題に挑戦し、全力で取り組んでいるところであります。

まず初めに、今年度をもって退職される理事者の方に、長年豊明市に奉職され、今日の豊明市の発展の礎となりご苦勞されましたことに、心より感謝と御礼を申し上げます。

今後もお体を大切にいつまでもお元気で、豊明市発展に側面よりご尽力していただきますようお願いいたします。

さて、相羽市長には初めての予算組みで、厳しい財政状況の中、施政方針を発表されました。私は、政府与党公明党の政策の中から、当市にかかわることの一部を順次質問していきます。

まず初めに、平成20年度縮小事業についてであります。

財政難の折、平成20年度の縮小事業が13項目ありましたが、その中の①、事業名 資源ごみ回収交付金の団体交付金を廃止する、このことについてお伺いします。

私も、毎月地域の資源ごみ回収には参加していますが、子ども会、婦人会、町内会などの団体は、交付金を資金に日ごろの活動をしています。いきなり廃止となると大変困ります。段階的に縮小していく方向に転換することを要望します。このことについて納得のいく回答をお願いします。

2点目、食の安全・安心についてお伺いします。

日本の食の自給率が39%と、40%を割り込みました。中国の毒入りギョウザの行方も気になるところです。日本国内でもいろいろな偽装が問題となりました。食の安全を確保することが重要課題となっています。

さらに、小麦の引き渡し価格が4月から3割引き上げられることが報道されました。過去、田畑だったところが荒れた状態になっているのをよく見かけます。高齢化や後継者不足、農業では生活できるだけの収入が得られないことなど、理由はさまざまだと思います。

日本は少子高齢化ですが、世界の人口は増加しています。今にエネルギーや食料の紛争戦が始まるでしょう。もう既に始まっているといえるかもしれません。ゆえに、輸入に頼っているわけにはいきません。食料自給率を上げることを真剣に考えるべきです。そこで、お伺いします。

①困難な問題は山積していますが、豊明市の農業政策、地産地消、食の安全について当局の見解を具体的にお伺いします。

3点目に、下水道債の繰上償還についてお伺いします。

政府の政策として、平成19年度から平成21年度までの臨時特例措置として、旧資金運用部資金及び公営企業金融公庫資金のうち、5%以上のものについて補償金免除繰上償還がされることになりました。本市の取り組みについて詳しくお伺いします。

下水道については、先に料金の賦課漏れが発覚して市民の関心事になっています。そこで、お伺いします。

①どれだけの繰上償還が可能ですか。

②そのことにより、メリットとしての金額はどのくらいですか、お伺いします。

4点目、ドクターヘリの恩恵についてお伺いします。

公明党は、ドクターヘリの全国配備を2003年のマニフェストに掲げて以降、全力で推進、特に全国配備を促進するための救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法、ドクターヘリ法について法案の骨子づくりから終始リード役を果たしてきました。同法は、2007年6月19日に衆議院本会議で全会一致で可決、成立いたしました。

ドクターヘリは、千葉、静岡、愛知、岡山、福岡の5県で2001年度から本格的に運用され、その後、この5県に北海道、福島、埼玉、神奈川、長野、大阪、和歌山、長崎の8道府県が加わり、現在13道府県に配備されています。

なお、東京都は、都独自で東京消防庁の消防ヘリを活用した東京型ドクターヘリを運行しています。

最近では、1月2日、愛知県設楽町で3歳男児が氷が張る用水路に落ち、心肺停止で意識不明の重体になった事故で、愛知県のドクターヘリが出動中だったため、静岡県のドクターヘリによって救急搬送され、一命を取りとめたケースがニュースになりました。

この愛知県の事例について、舛添要一厚労相は1月25日の衆議院予算委員会で公明党の上田 勇衆議院議員の質問に答え、「ドクターヘリがいかにも有効かということだ」と評価し、さらに「努力して各都道府県への配備を一日も早くなし遂げたい」と意欲を見せていました。そこで、お伺いします。

①どのようなときに出動要請がだれによってできるのですか。

②当市には藤田保健衛生大学病院があるので、ドクターヘリは要請しなくてもいいように思いますが、要請した事例があれば報告願います。

③ドクターヘリの目的、ドクターヘリの出動基準等についてお伺いします。

④費用についてはどのようになっていますか、お伺いします。

⑤市のホームページ、Q&Aのコーナーに掲載を希望します。

5点目、肝炎対策の推進についてお伺いします。

薬害肝炎の被害者を一律救済するための特別措置法は1月11日に成立しました。公明

党が一貫してリードしてきたこの法律は、感染被害について国の責任を明記した上で、血液製剤投与により感染した患者、相続人の方々に給付金を支給するものです。

肝炎の患者、感染者は国内に350万人いると言われ、「国内最大の感染症」とも言われております。薬害肝炎だけではなく、その他のB型、C型肝炎や、先天性疾患で血液製剤を投与され、肝炎ウイルスに感染した人などへの対策も極めて重要です。

その一つとして、政府は2008年度予算案で肝炎対策に207億円を計上、前年度より132億円増額されています。この中心がC型肝炎の治療に効果があるとされるインターフェロンの治療費助成として充てられています。

具体的には、患者の所得に応じて自己負担額を1万、3万、5万円として、残りを助成します。背景には、インターフェロンは月額7万円から8万円も治療費がかかる高価な薬のため、治療を断念する患者が少なくないという実情があるからです。

インターフェロン治療を受けている人は現在約5万人とも言われています。今回、インターフェロンを必要とする肝炎患者が経済的な負担を余りにしないで治療を受けられるようになります。

当市においても多くの方が苦しんでおられることと思います。私も市民相談を受けています。

①厚生労働省からの通達がある前に、市にいち早く相談窓口を設置して、同じ市民の苦しみを少しでも緩和してあげられないかと思いますが、いかがでしょうか。よろしく願います。

6点目、暫定税率についてお伺いします。

暫定税率の期限が3月末に切れれば、国民生活に大きな混乱をもたらすと言われていきます。道路特定財源は交通渋滞や開かずの踏み切り解消、高速道路料金の値下げのほか、通学路の安全対策や災害、救急医療に欠かせない命の道路の整備、除雪作業などに活用され、国民生活を守る役割を果たしているからです。

地方財政への影響も深刻です。全国知事会など地方六団体は、暫定税率の廃止に強く反対し、維持を求めるとの緊急声明を発表、最低限の道路の維持、補修さえできないと訴えるとともに、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など、国民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないとの懸念を示しました。

暫定税率の廃止は、地球温暖化防止にも逆行します。暫定税率が廃止されれば、自動車を利用する人が増え、二酸化炭素の排出量が年2,400万トン増加すると試算されています。

そこで、3月末で期限が切れるガソリンや一部食料品などの暫定税率廃止の場合、①当市における影響について、具体的に教えてください。

最後に、豊明市業務改善運動(グッジョブショー)についてお伺いします。

中日新聞2月9日付の紹介記事を拝読し、平成17年度から職員が取り組んでいることを高く評価するとともに、私自身が認識不足だったことを、とても反省しているところです。職

員に対しても、市民からの風当たりの強い今日ですが、職員みずからの取り組みの成功と大きな成果を期待いたします。

私自身、市民の負託にこたえるべく議員として、誠心誠意最大限の努力をする決意です。そこで、お尋ねします。

- ①グッジョブショーの目的についてお伺いします。
- ②概要についてお伺いします。
- ③平成 17 年度から今日まで、具体的取り組みの成果についてお伺いします。
- ④市長の考える民間企業のQCのことでしょうか。
- ⑤市外からの視察の状況、反応を具体的に教えてください。
- ⑥職員の業務改善運動の取り組みに高く評価します。参考のために、職員の市内在住と市外在住の人数を教えてください。

数点について質問しましたが、理事者の簡潔な答弁を期待し、壇上での質問を終わります。

No.55 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
相羽市長。

No.56 ○市長(相羽英勝君)

松山議員のご質問に答弁させていただきます。

最初に、資源ごみの回収交付金の件でありますけれども、暮らしの中から発生するごみの中には、資源ごみとしてリサイクルできるものが数多く含まれております。これらのごみをもとに通常のごみと分けて回収することにより、ごみの大幅な減量が図れることだけではなく、貴重な資源の有効活用につなげることができる。そこで、資源として多くの回収をいただいております奨励金についても増えてまいります。

今回、1町内会に基本額2万円を廃止させていただきますが、現在県下では、ほとんどの自治体で奨励金の基本額は出しておらないというのも一方、現状としてあります。当市といたしましても、今後も資源ごみの回収奨励をするとともに、回収量に応じて各種団体に対し奨励金を交付してまいります。

次に、食の安全・安心という件でございます。

農産物の価格の下落、あるいは昨今、耕作者の高齢化や後継者不足などによって、農業を取り巻く環境は大変厳しいという現状がございます。

事ほどさように、本市でもこうした問題を解決するために農業経営基盤強化法による農地の流動化を推進しており、またJAでも、現在設立されております農業生産法人であります尾東農産を平成 20 年度には本市まで拡大をさせていただく予定になっております。農

地の集約化を図る予定でございます。

地産地消、食の安全につきましては、安全・安心な農作物を提供する施設は直売所というところであり、現在、豊明産直友の会、162名の会員を中心として、JAの豊明支店、西部支店の2カ所で新鮮な農作物を提供してまいっております。平成20年には、西部支店の産直所の規模拡大も現在計画がされているようであります。

なお、JAで取り扱う商品には、食の安全性に留意するため、作業日誌を作成させて作業日報の徹底を図っているということもやっております。

学校給食での農産物の利用につきましても、地産地消の観点から国の目標値であります30%を上回り、半数近くが愛知県産の農産物を利用しており、カキとか卵という食品に至っては豊明産100%という状態にあります。

さらに品目等の拡大を促進し、関係機関と協議を進め、研究検討を進めてまいりたい、こういうように考えております。

次に、下水道債の繰上償還についてであります。平成19年度から3年間5兆円という規模で行われることになっております。

豊明市といたしましても、年率6%以上の借り入れについては、繰上償還の対象となりますので申請をいたしました。

平成19年度においては、年利6.7%以上について繰上償還が認められ、公営企業金融公庫分5件、金額として1,091万1,341円、それから財政融資分12件、2,420万8,508円、合わせて3,511万9,000円余の金額が対象となっております。一括償還をしております。

平成20年度においても、公営企業金融公庫、財政融資について繰上償還の要望をしております。

したがって、このことによって発生するメリット、金額は、平成19年度分の3,511万9,849円の一括償還による利息が690万5,651円、補償金免除による544万6,390円がメリットということになります。

したがって、平成20年度の繰上償還予定は、借りかえ予定しておりますので、その利率差による利息がメリットということになります。

次に、ドクターヘリの関係であります。ご承知のとおりドクターヘリというのは、救急救命処置を必要とする患者が発生した現場などに医師、看護師を派遣し、初期治療、本格的救急医療を迅速に行うための医師、看護師の派遣システムでもあります。

この事業は、平成14年の1月から愛知医科大学病院を基地病院として事業が開始をされております。

どのようなときに出動要請がだれによってできるのか。

自動車事故とか転落事故等、現場での救出が長時間に及ぶと予想され、なおかつ重症の可能性がある場合や、高度救命処置が必要なときに要請をします。要請は消防機関及び医療機関がすることができ、一般の方からの要請はできないことになっております。

それでは、要請した事例があるかということでありましたけれども、ドクターヘリを要請し

た事例は、平成 18 年度 1 件、19 年度 1 件、20 年度 1 件の計 3 件がございます。

この 3 件の内訳といたしまして、交通救助 2 件、労働災害が 1 件ということになっております。

それから、ドクターヘリの目的、出動基準。

このことについては、救急救命処置を必要とする患者が発生した現場等に医師、看護師を派遣し、初期治療、本格的な救急医療を迅速に行い、救命や予後の改善を期待するために導入された事業であります。出動基準についても、「救急ヘリコプター出動基準ガイドライン」及び「ドクターヘリコプター出動基準」が定められております。

また、費用についてどうなっていますかということでございますが、ヘリコプター搬送にかかる費用は、基本的には無料となっております。

ただし、医師が現場にて診察、処置を行いますので、保険診療の範囲内で医療機関より費用の請求が伴います。

市のホームページあるいは Q & A コーナー等の記載については、出動要請は消防機関または医療機関であり、一般市民が要請することはできないので、市のホームページや Q & A のコーナーに掲載をしていくということは、特に現在考えておりません。

それから次に、薬害肝炎対策がございました。

薬害肝炎については、国が被害者を救済することを決め、新聞に大々的な PR に努めておりますけれども、新聞に記載されたことで市民からも問い合わせがありました。個人によって状況も異なる場合がありますので、瀬戸保健所豊明支所に確認の上、保健所に問い合わせするよう案内をしてみました。今後も問い合わせ等があれば相談の上、案内をしていきたいと思っております。

瀬戸保健所豊明支所より「緊急肝炎ウイルス検査」の広報掲載依頼もありますので、相談窓口の案内をさせていただきます。

それから、暫定税率の問題がありました。ご承知のとおり 3 月末で期限が切れる特措法の暫定税率の廃止の場合、当市における影響についてお答えをさせていただきます。

平成 20 年度予算の中で暫定税率を使用している地方道路譲与税 5,400 万円、自動車重量譲与税 1 億 5,800 万円及び自動車取得税交付金 2 億 4,047 万 5,000 円の合計 4 億 5,247 万 5,000 円について、暫定税率の期限が切れますと約 2 億円の減額となります。

暫定税率の期限が切れて 2 億円の減額が生じた場合の対応につきましては、現在当局の方は特に対策を考えているわけではありません。

グッジョブショーについてのお尋ねでございます。

平成 17 年度より開始をしております業務改善運動(グッジョブショー)ですが、今年 3 回目ということで実施をさせていただきました。

これは、トヨタ自動車に要するに業務改善運動、社員の提案改善運動、それから管理職の方針管理というような改善活動がございますけれども、そういうものの中の QC サークルの行政版ということで実施をさせていただいております。

この目的は2つありまして、1つは行政サービスの質的な向上を図る。業務の効率化であるとか、市民満足度の向上、あるいは経費の削減、収入増の拡大、そういったものを図っていく現場活動、事業活動ということになります。

2つ目は、職員間のつながりややる気、働きがいのある組織活動にしていきたいと思います。こういうように考えておりまして、そういう活動をいろいろな方に発表させていただいて、ご評価をいただくということによって、情報の共有化を図って関連部門の事業、仕事にも波及効果を期待して、現在実施をいたしております。

具体的な取り組みというのはいろいろありますけれども、平成17年度は南部保育園の取り組みが一つありまして、狭い園庭で子どもたちが駆け回るのにけがをしてしまうおそれがあるので、これについての改善活動。

平成18年度は社会福祉課の取り組みで、課内の事務量を適切に把握することによって事務の合理化、効率化を図って、職員の超過労働を削減していく。こういうねらいも持って活動を実施していただいた例がございます。

今年度は消防署第1係、消防総務課の取り組みとして、消防署の見学者に適切に対応するため、消防署の持っている設備、機能、車、あるいはその他、説明用のボードをつくったり、庁舎のガイドマップを作成してスカイウオークの手すりに設置して、署員がいなくても、また署員が仕事をしている最中でも、来場者に見て読んでいただいて、ご理解をいただけるような、そういう仕組みづくりをやった事例であります。

それから、このQC活動というのは、私も初めて今年参画しましたけれども、民間的なQC活動という観点と比べますと、少しまだ取り組みの突っ込み度合いが足りないのかなと、こんなように今思っております。

といいますのは、やはり現状あるいは現状分析、あるいは実態調査、そういうものがなかなか十分できていない。そういう事実に基づいた改善活動をしていくというのが、一番大事なわけでありましてけれども、したがって、取り上げた目標設定とか、改善の明確化とか、現状調査とか、分析とか、あるいは改善策、あるいは再発防止策、そういうものに対して少しまだ、これからよくなる可能性を秘めた活動に今なっておりますので、ますますこの活動を浸透させて、成果の上がる、あるいは効果が皆さんの目でわかるような活動に育てていきたいと、こういうように思っております。

それから反響でありますけれども、市外からの視察の状況は、結構たくさん関心を持っていただいております。

平成17年度は13市町19名、2回目の18年度は16市町56名、3回目、今年でございますけれども、13市町の54名、遠いところからでは静岡県の磐田市からもお越しになって、私もいろいろ意見のやり取りをさせていただいた。

特に豊明市役所のグッジョブショーのいいところを一つ申し上げますと、発表するときにわかりやすく視聴覚に訴えていくというようなことで、素人なりに劇を、演技をする。そういうシナリオをつくってわかりやすい形で、新たな行政サービスの重要なところを発表してい

く。そういう試みを今しておられるのは、トヨタ自動車にはない新たな切り口の発表の方法であると、こういうように私は評価をさせていただいております。

いずれにしても、まだまだ改善をしていく部分というのは、必ず人間主役の改善活動が必要になるわけであります。市の行政を遂行していくのはやはり職員でございますから、物や仕組みがやるのではなくて職員が遂行をするわけであります。

したがって、人間が主役になった改善活動、例えばよくできる人、中くらいの人、少し残念だけれども、スローな人、そういうことをきちっと仕分けをして、「よい子、悪い子、普通の子」と言いますが、その悪い子が普通の子になれるように、また普通の子がよい子になれるように、そういう具体的な活動にさらに発展していくことを私は願っております。

以上、ご質問についての答弁とさせていただきます。

No.57 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.58 ○企画部長(宮田恒治君)

松山議員の最後の質問でちょっと一つ漏らしておりますので。

職員の市内と市外の数ですけれども、平成 20 年の 2 月現在ですが、市内は 315 名、市外が 238 名、合計 553 名です。

以上で終わります。

No.59 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.60 ○15番(松山廣見議員)

全般的に丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございます。

1 点ずつ再質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、平成 20 年度縮小事業の中の資源ごみ回収交付金の廃止。このことですが、私もちょっと把握できていない部分がありまして、全体が廃止するように、この縮小事業の一覧からは受けたものですから、これを取り上げたんですけれども、今市長の答弁で大体わかりました。

交付金で各町内に 2 万円ずつ出ている分が廃止、このごみの回収のための奨励金といえますか、そういうのは今までどおりということで、それでよろしいでしょうか。

No.61 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.62 ○市民部長(後藤 学君)

奨励金につきましては、先ほど市長が申しあげましたように、基本額2万円を出しているのは豊明市だけですので、この2万円は今回廃止させていただいた。それ以外の奨励金につきましては、従来どおり交付させていただく。

ちなみに総額ですが、ちょっとさかのぼりますけれども、平成14年当時3,800万円くらいでした。その後、この回収品の値上がりがありまして奨励金が増える、増えると見直しをして、少し下げさせていただくというようなことを繰り返してまいりまして、平成19年度現在3,700万円くらい、ほぼ同額の見込みです。

来年度2万円基本額を削減いたしますと、約200万円ほど減額になりますが、回収物の売却単価が非常に上がってきておりますので、総額的には何とか現状並みくらいでいけるのではないかとこのように思っております。

以上です。

No.63 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.64 ○15番(松山廣見議員)

これは、各地域に回収のセンターがあるわけですがけれども、各区と町内、そして隣接の町内、隣接の区との計量の仕方ですがけれども、これは例えば私どもの桜ヶ丘区の中でトラックに積み込んだものに、落合区の方も一緒に積むとか、そういう混載というのはないのでしょうか。

その辺があると、どんぶり勘定というような形でされるようなことも考えられるのですが、それは中西商店との信頼関係で現在、ずっと成り立ってきていると思うんですけれども、そういう混載の計量というのは、全く心配しなくてよろしいですか。

No.65 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.66 ○市民部長(後藤 学君)

大きい集落につきましては、回収用のトラックがいっぱいになりますので、いっぱい積んだ上で持ち帰って計量していただくということになりますので、ほかとまじるといようなことはないと思います。

それから、小さい集落ですと、幾つかの回収場所のものを積んでいくことがあります、その場合は記録をつけて持ち帰って計量するという事になっておりますので、その量についての間違いが生じる、そういうおそれはないというふうに考えております。

No.67 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.68 ○15番(松山廣見議員)

次に、食の安全・安心についての再質問をさせていただきます。

食の安全、豊明市の学校給食はどのようになっているのかを質問いたします。

それと、商品に規格外の商品とかそういうのがあるわけですが、JAのそういう産直のところに出すお店に、その規格外の商品というのも出せないものか、ちょっとお尋ねいたします。

規格外のそういう、例えばキュウリだと、真っすぐの商品を皆さん好まれるわけですが、曲がった商品とかそういうものは、ほとんど破棄されるような状況にあると思うんです。やはりそういう曲がった商品も大変おいしく食べられるという状況にありますので、安いものは外国産というふうなイメージがあるんですけど、やはり地産といえますか、この地元でとれた安心できる規格外の商品も店頭といえますか、そういう産直のところでも並べられるような、そういう方法も考えられないか、その辺もちょっとお尋ねいたします。

No.69 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.70 ○経済建設部長(山崎 力君)

学校給食のことについては、先ほど市長が答弁されたとおりでございますので、産直の規格外商品ということだと思いますが、これについては消費者のニーズ、あるいは出店とか、提供していただく人たちの問題もあると思いますが、これは一度JAの方と協議をさせていただきたい。

できれば、そういったものも少しでも安く、品物が変わるわけじゃございませんので、そういったことも含めて、ご相談をさせていただきたいと考えております。

終わります。

No.71 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.72 ○15番(松山廣見議員)

今のそういう規格外の商品についても、ぜひJAとも話し合っ、なるべく産直のものを店頭に置けるようなそういう努力をしていただきたいと、そのように思っております。

では、次に移ります。

下水道債の繰上償還についてのことですが、平成20年度、21年度、今、市長から答弁をいただきましたが、今財政難の折、こうして政府の方で取り組みをされていること、それも20年度、21年度も取り組みをぜひしていただきたいと思います。

もう一度、20年度、21年度に対象になるような金額を、大体のことでいいですが、教えてください。お願いします。

No.73 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.74 ○経済建設部長(山崎 力君)

下水道債の繰上償還でございますが、議員も壇上で言われたように、国の方でこの19年度から3年間5兆円規模の特例を認めるということで発表しておりまして、言われるように今年度、先ほど申し上げました3,500万円余の繰上償還をさせていただく。

それから、平成20年度につきましても、21年度につきましても、高金利のものについては該当になります。これは決定ではございませんので、金利のパーセントに該当するものが、これは流動的でございますので、まだ今現在では確定的な数字はつかんでおりませんので申し上げることはできませんが、平成20年度、21年度についても、繰上償還ということで要望をしまいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

No.75 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.76 ○15番(松山廣見議員)

ありがとうございました。

それでは、4番目のドクターヘリの恩恵についての件で再質問いたします。

報道によりますと、関西地方で救急車のたらい回し等があり、そしてあげく、患者さんが亡くなったという事例があるわけですけれども、豊明市においては、そういう救急車のたらい回しとか、そういう問題は起きていないでしょうか。

それと、藤田保健衛生大学病院に救急車で搬送される場合、大学病院にかかっている人と全く初診者といいますか、そういう人との区別とか、そういうのはされるんでしょうか、その辺をお聞かせください。

No.77 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

No.78 ○消防長(近藤和則君)

救急車の搬送拒否の問題ではありますが、昨年19年中を見ますと、救急出動件数2,450件、このうちで医療機関への搬送が不必要と救急隊が判断したもの、あるいは搬送を拒否、搬送を拒んだもの、これが102件ございまして、トータル2,348件のうち、1回目の入電で2,152件、91.7%が受け入れ可能でございました。そして2回目の入電で96.9%、それから3回目の入電で98.7%でございました。

残りの36件については、5回目以内に搬送可能となっております、今問題になっております関東圏、関西圏のような十数回というような深刻な事態には至っておりません。

これは、市あるいは消防本部と藤田保健衛生大学病院のパイプが太くなったと、こういうことが大きな要因ではないかと、こんなふうに思っております。

それからもう1点、診察券がない方でも藤田保健衛生大学病院に搬送するかという問題でございしますが、もちろん搬送をいたします。

救急隊が診察券の有無をお伺いするのは、搬送中に病院側がそのカルテを準備できると、こういうことで伺うわけでありまして。診察券の有無にかかわらず搬送すると、どなたでも搬送するというところでございます。

終わります。

No.79 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.80 ○15番(松山廣見議員)

詳細、詳しく説明していただきましてありがとうございました。

豊明市の消防がやはり藤田保健衛生大学病院との太いパイプ、そしてまた近隣市町等のそういう消防の対応が図られていることに、私たちは安心いたしました。ありがとうございます。

それから、次の5点目の肝炎対策の件についてですけれども、これは今、市の方の窓口にもいろいろと問い合わせがきているようで、そこで保健所等に案内していただけるようですので、そのように的確に、市民で相談事をしてくる方は、本当にせっぱ詰まっていいですか、ほかの方に聞いてもわからない。そういう状況の中で市を頼りに電話してくるわけですので、それを本当に丁寧に対応し、そして次の保健所等につないでいけるような、そういう体制を窓口を設置という形ではなくて、受け入れたところで問い合わせがあったところから、保健所等に速やかにやっていけるようお願いしていきたいと思います。

それから、次の暫定税率のことですけれども、一部食料品が関税の関係とかそういうことについて、値上がりするとかそういうことをお聞きするわけですけれども、その食料品についての影響を若干教えていただきたいと思います。

No.81 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.82 ○総務部長(山本末富君)

暫定税率の中の一部食料品といわれるのは、恐らく豚肉でありますとか牛肉などの暫定関税率のことだと思いますけれども、これらの影響につきましては詳細は、ちょっと把握しかねております。

ただ、輸入関税が引き上げになり、そのことから食料品の値上げは当然避けられないというふうに思います。

そういったことから、こちらのものも市民生活に影響はかなり出るというふうに考えております。

以上で終わります。

No.83 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.84 ○15番(松山廣見議員)

このように暫定税率が廃止にならないように、この3月いろいろと国会のほうを注視するような状況にあるわけですが、私たちはそういう国会の動向を見る以外にありません。

ということで次の手として、やはり暫定税率を廃止したときのその2億円の、先ほど市長はまだそういう状況は考えていないというようなことで、若干の望みで廃止されないということも思われてのことかと思えますけれども、当局は暫定税率が廃止されたときのことも、やはり前もって考えていっていただきたいということも要望しておきます。

それと最後にグッジョブショー、このことについては市長から詳しく説明いただきまして、今、職員の皆さんが自分たちの課においていろいろと改善することはないか、そしてまた経費節減、いろいろなことに取り組んでいることを伺いました。

そしてまた、グッジョブショーの内容をちょっと企画課からいただいたんですけれども、この中でやはり全職員が一丸となって自分たちの職場、そういう担当のところを一生懸命守っていききたい、そして改善していききたいという、そういう状況を感じるわけですが、中には、そういう傍観者でというような方はいないと思うんですけれども、その辺はどんなでしょうか。

傍観者になっている方も、一部にはそういうことがありますか。その辺もお伺いいたします。

No.85 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.86 ○企画部長(宮田恒治君)

この業務改善運動については、参加しない、発表しない職員についても参加させる仕組みをつくっています。

例えば、どういうことかといいますと、参加チームの発表する前にイントラで全改善策を公表いたします。そして、そこで全職員に投票、職員投票や、それからその改善策についてのコメントを求めます。こうして全職員にその改善運動に参加させ、それからまた発表会においても、全職員にそういった問題意識を共有させてこうした発表会を行っておりますので、この改善運動については多くの職員が参加していると思っております。

以上です。

No.87 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.88 ○15番(松山廣見議員)

ありがとうございました。

こうして職員もそういう改善運動に取り組んでおります。私たち議員も議会改革、そういうことに今後も全員で取り組んでいって、そしてこの豊明市の財政の逼迫していつている状況を、お互いに協力し合って、そして豊明市が、この財政難から脱却していくことをお互いに考え合っていきたいなど、そのように私も決意しております。

全体的にこちらの考えていることも伝わったんじゃないかと思えます。そしてまた回答もしていただきました。

今後とも理事者の皆様、そしてまた豊明市民のために一緒になって、住みやすい豊明市をつくるために頑張っていきたいなど、そういうふうに思います。

そういうことを要望して私の代表質問を終わります。

No.89 ○議長(堀田勝司議員)

以上で、15番 松山廣見議員の代表質問を終わります。
ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。
(進行の声あり)

No.90 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、15番 松山廣見議員の一般質問を終わります。
ここで、10分間休憩といたします。

午後1時58分休憩

午後2時9分再開

No.91 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
20番 坂下勝保議員、登壇にてお願いいたします。

No.92 ○20番(坂下勝保議員)

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

市長におかれましては、この3月議会で約1年になりました。今年度予算組みにおきましては1億8,500万円という、平成19年度と20年度の違いが見出されました。これが税収があってもなくても、それは相羽市長の考え方だろうと私は思っております。

これからも豊明市は、まだまだ財政がきついのはわかっておりますので、きつときつと考えた、これから先を見据えた予算組みではないだろうかと思っております。

また、今回質問いたしました2点目でございますが、6点ばかりすべてが高齢者の分でございます。高齢者には大変厳しいなという部分も考えておりましたが、よく考えてみたら、私も今月いっぱい高齢者の仲間に入るんだということに気がつきました。

ですから、あれっと思っていたんですけれども、なぜかというと、昨日、生命保険会社から「まだ元気だね」と電話があったんです。だから、あら困ったなと思ったんですけれども、ようやく気がついた部分でございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

平成20年度当初予算編成に当たり、歳入見込みをどのように予測されていたのかを質問いたします。

豊明市の財政健全化を目指すのでございますが、厳しいものがあります。私たちを取り巻く環境は本当に厳しいなと思っております。

先ほども前の議員にもありましたが、年金問題、それから米国の住宅問題に発した世界経済の景気の低迷、食の問題、ガソリン税の問題、物価の値上がりなど生活に密着したことばかりです。高齢者福祉の増、市長の言っておりました子育て支援の増とか、予算の大半が本当にこれで間に合うのかなというふうになってまいりました。

では、お聞きいたします。

それでは年金問題ですが、政府の思わぬ事態になりました。私たち国民はどうしてこんな事態になったのかわかりません。長期に厚生省の取り組み方に問題があったような気がします。安倍内閣が平成20年3月までにはすべて解決をすることでした。

ところが、福田内閣に変わって、厚労大臣が「だれのものか全然わからないものがあり過ぎる」と、悲鳴とも聞こえる声を国会で答弁いたしました。寂しい限りであります。何とかして問題解決をしてほしいものです。

また、米国の住宅問題が世界経済に大きな影響を及ぼすとはわかりませんでした。昔から「米国が風邪を引くと世界中ががたがたになる」と、若いころ言われたような記憶にあります。いまだに続いていると思いました。現在は、中国、ソ連、インド、産油国など、大変経済成長が伸びていると聞きますが、日本も安定した経済成長をしてほしいものです。

そして、食の問題が大きくクローズアップされました。最初に中国からギョウザの輸入による農薬混入問題などが報道されました。日本は、食料の輸入をしなければ生活に影響しますので、大変な問題であります。私たちは何にも知らずに口に入れたことが自分の責任でしょうか。地産地消が絶対必要だと思います。

また、大変気になります。特定財源の問題であります。すなわち、ガソリン税でありま

す。先ほど松山議員も質問しておりましたが、賛否両論があるようでありますが、私は特定財源はこのまま続けるべきと考えています。

また、豊明市においても、この財源でかなりの予算化を見込んでおります。この税が3月31日、今月末で切れるようなことがあったのでは大変なことになります。そのときの仕事といたしますか、作業は、予算の組みかえか補正予算か、大変な作業になるんじゃないかと懸念しておりますので、何とか今回3月いっぱいまで通ってほしいものです。

そして、高齢者に対する高齢者福祉、市長の公約でもありました子育て支援の実施など、これは多少の県費も入るわけですが、市税の60.8%に対し、民生費が32%であります。大半が福祉関係は予算化しなければならないということになります。ここで、市長のご所見をお願いいたします。

それでは、次に入ります。

第2次豊明市マスタープラン、平成19年から28年までの長期計画に沿った質問をいたします。

この計画は、小学校区をベースにした計画であります。特に中央小学校区では南部周辺開発、その中に花き市場周辺の開発、流通施設の誘致、商業などに主に取り組む計画ですが、どのような考えで、どのように進行しているかをお答え願います。

また、平成19年6月の一般質問の答弁で、大体12月までには青写真ないしはスケッチなどをつくりたいと答弁がされておりましたので、もしもできておればお示してください。

それから、沓掛小学校区でございますが、主に調整区域の市街化区域に編入することです。市街化区域と簡単に言ってもなかなか難しいことがあるみたいです。その2カ所も計画のうちに入っておりますので、もしも進んでおればお答えください。

それから、大宮小学校区でございますが、主なものは道路整備、中高層住宅促進、すなわち、通称「豊明団地」の建てかえを始め再開発を進め、住みよいきれいな環境にさせていただき、人口増を図り、税の増収につながる。すなわち、国や県、整備公団等に陳情してください。市長のご意見をお願いいたします。

次に、館、栄学区でございますが、平成20年度は長年の懸案でありました大脇館線、すなわち国道1号線から館1号線の入口部分が拡幅されることになりました。本当にありがとうございました。

この学区の主なものは、1つは市街化区域の編入の検討、それから補助幹線道路の改修工事です。栄220号線、館1号線、どちらも急を急がれるところでもあります。

地元のことでございますが、館1号線は元丸山酒店前までは工事が終わっております。それは平成14年、15年、2年をかけての終わりでございます。それから全然進まなくなりましたので、どういうふうになったのか、さっぱりわからぬようになりました。

計画では、朝鮮学校入口付近までつくるということでありましたが、いまだにその工事が見えてきません。どのような計画なのか、ご説明ください。

また、予算化も大変厳しいものがありますので、別に側溝の蓋だけでもかえて平らにして

いただき、そしてだれしもがバリアフリーを今望んでおりますので、それに近づけていただくことをお願いいたします。本当に歩きづらい、高齢者にはつらい、本当に歩きにくいというのが数件届いております。

ですから、これについても説明をしていただきたいと思います。

それでは2点目でございますが、平成20年度拡大事業及び縮小事業についてをお尋ねいたします。

これにつきましては、前年度と違い、多くの事業が縮小され、予算編成に苦労されたのが見えてきますが、次のことについてお伺いいたします。

とよあけマラソン中止についてでございますが、このマラソンは第1回目が昭和64年、すなわち平成元年1月22日に開催されています。平成19年11月23日で20回目を最後にお休みというか、中止することになるようではありますが、皆様はさまざまな思いがあるようであります。特に会場は芝でジョギングできる、本当に全国でも類のない会場だと言われておりました。

また、ここにみえます議員の方々でも走った方がおります。本当に楽しんだことを私も覚えております。

平成13年1月21日の大雪による中止があったことも覚えております。この20回を最後に本当にお休みするのかなと思うと、寂しい思いがいたします。

また、平成19年度に手伝っていただきましたスタッフは476名と聞いておりますが、本当にご苦労さまと声をかけられたかどうか、本当に寂しい思いがしますので、お伺いをいたします。

それでは2つ目、資源ごみ回収交付金について。

先ほど松山議員も細かく聞いておりましたが、この団体交付金の廃止であります。予算の厳しい中で仕方がないことと考えます。最近では鉄くずやアルミなどがどんどん値上がりしております。もちろん購入するときも同じわけですが、平成20年度の予算から2万円の廃止をしても、各区、町内、子供会等の団体等は、平成19年度と収入はほとんど変わらないと思います。

それよりも少しは外れますが、市民にもっと今まで以上にリサイクルに取り組んでいただき、クリーンセンターにお持ち込みのないようにしていただきたい。このことが、豊明市の財政のむだをなくする一つの取り組み方だと思います。

それから、来年度の4月から分別方法が違うのもこの間載っておりましたが、その点についてもお願いをいたします。

それからリサイクルの予算、要するに約3,000万円ですが、各団体2万円減にして、どの程度昨年と違うのかも、少しお知らせをお願いいたします。

それでは、3番目の敬老祝い金ですが、高齢者の祝い金の減額予算に取り組みました。

88歳が1万円、95歳から99歳が現行1万円から5,000円に減額、100歳以上が現行の3万円から2万円。これは、高齢者がどんどん増えてくるということでの措置ではないかと

はと思いますが、平成 20 年度だけの減になるのでしょうか。

今後予想される 95 歳以上の人数を教えてください。

4番、乳酸菌飲料配布事業について。

これはひとり暮らしの方にヤクルトを配布して、もしものことがあるといけませんので安否確認だと思いますが、これも大事だと思います。特に民生委員さんや近隣の人たちの目配りが本当に大切なことと思います。

予算の減になりますが、どれくらいの予算を見込んでいるのかも、ひとつお願いいたします。

それから、70 歳まで引き上げるようではありますが、平成 20 年度 69 歳、70 歳に見込まれる金額は、どんなものかをお知らせ願います。

それから5番ではありますが、住宅給食サービスについて。

高齢者の方で給食サービスを受ける方が大勢みえることでしょう。1食当たり自己負担の引き上げのようではありますが、現在は1食 700 円のうち、個人が 400 円で市が 300 円であるようではありますが、改正いたしますと、個人が 500 円で市が 200 円のようであります。100 円のアップというか、これくらいの予算はどんなことを見込んでいるのでしょうか。何名くらいでしょうか。

それから高齢者住宅改修費補助金について。

この補助金については、高齢者は大変喜んでおります。私も仕事上、一遍やったことがありますけれども、そのときでも 10 万円では足りませんでした。全額それでやろうというのも無理かもしれませんが、足りないことは確かでありました。要するに玄関の入り口の段差を1段設けたり、またトイレ、ふろ場に手すりをつけて、そして床の段差を少なくする工夫等やりました。

たくさんのお金がかかりますが、5万円補助ということにすると何ができるのでしょうか。何が根拠でしょうか。上限5万円の主に見込んでいる理由を教えてください。

それから尾交災会費高齢者負担。

これは 500 円だと思いますが、70 歳以上に対する尾交災の会費について、個人負担をお願いするのでありますが、集金するつもりでしょうか。

年金のある方は、まだ天引き等もできそうですが、年金のない方たちの集金方法もいろいろ問題が出てくるんじゃないかと、自分で懸念しておりました。その点についても教えてください。

それから豊明まつりについて。

豊明まつりは、どちらかといえば春の桜まつりというか、今度4月1日から、広報の裏側に載っておりましたが、それから夏まつり、秋まつり、大きく分けて3行事と思いますが、毎年多くの市民が楽しみにしている行事と考えます。夏まつり、秋まつりには本当に多彩な催し物があり、待ち遠しい方もいることと思います。

このまつりは、まつりもさることながら、防犯、防災、コミュニティができ上がるまちづくりに

も最適ではないかと思えます。

今年から、行政主体から市民参加型に移行するようではありますが、だれが計画し、どのように団体に声をかけられるのかを教えてください。

予算についても500万円で行うようではありますが、どのような割り振りをされるのでしょうか。

それから、9番、有機循環型事業について。

生ごみを各家庭から集め、堆肥に取り込む事業を、平成18年だと思えますが、より稼働しました。循環型社会の先端を走っていると私は思っています。他市町からも大勢の方が研修に来ているとお聞きします。

1袋200円の販売ですが、エコ堆肥で市民には大変人気があり、現在では品物が足りないようでもあります。このたび、生ごみの分別をしていただく地域を5,000世帯から8,000世帯に拡大することではありますが、8,000世帯ですと処理能力限界だと思えます。現在は堆肥が足りないようではありますが、8,000世帯が100%協力していただきますと、だぶつくような気がいたします。どのように考えていますか。

現在5,000世帯の対象中、生ごみ回収率は、すなわち協力のパーセントは何%くらいでしょうか。市民の協力がいないことには成り立たない事業であります。

それから10番ではありますが、緊急地震速報用の機器設置事業について。

豊明市も安全・安心のまちづくりに力を入れておりますので、本当に欠かせない事業だと思っております。

平成20年度は市役所または消防署にのみ計画ではありますが、次年度から拡大の方向とありますが、その場所がわかれば教えてください。東海地震、東南海地震が叫ばれており、一刻も早くお願いいたします。

それでは新規事業ではありますが、学校支援のための事業であります。

最近、行事などで学校を訪問すると、生徒、先生にいつも手を引かれている子どもがいたり、学校によっては多くの外国の子どもたちが元気に過ごしている様子を見て、学校の状況も変わってきたことがわかりました。

すなわち、この状況、支援を要する子どもたちの増加、外国人の子どもたちの増加など、かつては考えられないほどの状況が生まれています。

こうした昨今の状況を考えて、教育委員会は支援を要する児童生徒に配慮するため、特別支援教育支援員を平成18年度から導入してきました。平成20年度予算では、4名から9名に増員するというので、より一層きめ細かな教育を進めることは、すばらしいことと思えます。

さらに、外国人児童生徒に対して、市民協働課の通訳とは別に、教育委員会でポルトガル語の通訳1名を学校に配置する予定をしたと聞きました。こうした2件で、20年度予算は1,618万6,000円で執行するようではありますが、人材を配置したわけですから、こうした方々の活動計画をお尋ねいたします。

それから12問目ですが、外国人向けの豊明市防災マップ作成配布について。

外国人向けマップを3,000部作成するようではありますが、これはもちろん県費のようではありますが、4カ国語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、これはフィリピン人用であると聞きました。郵送方法か、この配布する方法について教えてください。

国別に人数がわかっているとは思いますが、豊明市は外国人が住みやすいところになりつつあるのかと思いました。細かな説明をお願いします。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.93 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.94 ○市長(相羽英勝君)

それでは、坂下議員のご質問にお答えをさせていただきます。

かなり詳細なお尋ねがたくさんありましたので、私のわかる範囲内でお答えするつもりですけれども、総括して申し上げられることは、予算を作成したり、行事を見直したり、そういうことをするときには、市長部局の中において、行事あるいは予算の見直しをなささいということで、自助浄化能力がきちっと発揮されて、「私のところはこの事業を過去からやってきていますけれども、こういう問題とこういうロスがあります。また、こういう課題もあります」と、そういうことで一件一件入口と出口を精査して、毎年毎年アップデートをされるような事業の運営が私は一番望ましいと思っております。

しかし残念ながら、そういう形にはなかなかないというのが現状であります。「継続は力なり」という言葉もありますけれども、ただ継続をさせないということ、どこかで見直すということも、さらなる大きな力になる場合がありますので、そんな観点も必要。

あるいは、いろいろ行事の見直しをしていきますと、市民の方、あるいは議員の方も関心を持って見ていただける、そういう副次効果もありますので、ぜひその点をご理解いただきたいと思います。

それでは、最初に質問がありました第2次豊明市マスタープランでは、今後は企業誘致や産業振興を図り、こういう人口の社会増を期待するとして、超長期的な見込みを持って土地利用構想を現在策定いたしております。

地区別計画では、策定時に市全域を6地区、小学校区と言えいいかと思いますが、それに分けまして、ワークショップを地区ごとに各4回開催させていただいて、それぞれ意見集約をさせていただきました。

また、これとは別に全体のまとめとして、重点的な土地利用の誘導方針を示させていただきました。

具体的には、前後駅前周辺地域、第二東名豊明インター周辺地区、三崎周辺地区を

商業、物流拠点の形成を図ることといたしております。

また、市街化区域への編入検討候補地区を掲げ、土地区画整理事業などによる都市基盤整備による良好な住宅地の形成を図るなどを考えております。

ただし、市街化区域編入には、市街地整備事業による社会資本の整備が必要条件となっております。都市施設を始めとする公共施設の整備と維持管理、または環境問題など、幅広く検討を行う必要があると思っております。

二村台地区については、現在UR都市再生機構が管理している集合住宅のストック活用計画、既存の建物を有効に活用して、従来どおり適切な、計画的な修繕を実施するということがありますけれども、私としては、昭和40年代建設の集合住宅でありますので、でき得れば、住宅都市整備公団並びに関係機関と相談をして進めることでありますが、できたら現在のエレベーターのない集合住宅、さらに隣へ行くにも、いったん下りてきて、また隣へ上がっていくというような、使い勝手の悪い住宅ということになっておりますので、それは総合的に見直して、再構築をする余地はないのかということ、関係機関に強くお願いをしてみたい。

願わくば3世帯、マルチライフスタイルの集合住宅ができるような形でお願いができればありがたいと、こんなことも考えております。

今後、機構とさまざまな協議を重ねて、豊明市ではなかなか独自にできることではありませんので、中高層住宅への検討、あるいは今後機構とともに土地利用計画についても、あるいはもっと言いますと、住居環境や景観に配慮した集合住宅のあり方、こういうものを検討してみたいと、こういうように考えております。

それから、館1号線の道路整備ということでお話がございましたけれども、当該道路は館地区の重要幹線道路として認識をいたしております。

歩道の段差解消工事等については、いろいろなご意見が地元からあるということも承知をしております。

また、調整中とのことでもまだ正式には、区長さんともきちっとご相談をしながら、今後具体的な形で調整を進めさせていただきたいと、こういうように思っております。

それから、本市の財政状況についての拡大、縮小事業についてということでもありますけれども、特に新規、臨時、拡大事業につきましては、厳しく精査をするとともに、公共施設の清掃委託料であるとか、樹木の剪定だとか、草刈り委託料は、前年に引き続き見直しをさせていただいて、カットをしてきているという計画になっております。

さらに、第5次の行政改革に掲げた補助金10%削減についても、本来は平成21年度から実施予定のものでありますけれども、ご承知のとおり財政状況でございますので、20年度から前倒しをさせていただくと、こういうご無理を申し上げて歳出の抑制に努めていきたいと、こういうことで考えております。

いずれにしても限られた予算の中で、有機循環型事業の推進や特別支援教育支援事業など、拡大が求められる事業も一方あるわけであります。

したがいまして、安全・安心にかかわる事業の拡大を最大限に配慮しながら、一方で歳入と歳出の均衡を保つため、縮小する事業がどうしても必要になってまいりますので、そういう観点から見直しをさせていただいております。

とよあけマラソンの開催休止というなお話もございます。私の方にも、記者会見でお話をして以来、たくさんの電話をいただいておりますが、基本的には市民の皆さんから「どうしてやめるんだ」というようなお話は今のところありません。

ただ、いろいろ見直して、新たなスタートを切り直すということについてのご提言はいただいております。

そういう観点からいったん休止をさせていただいて、いろいろ熟慮に熟慮を重ねて、新たな方向づけをしかるべきときにさせていただきたいと、こういうように考えております。

あと細かい拡大、縮小事業等のたくさんご質問をいただきましたので、この件につきましては所管の部門から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

No.95 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.96 ○教育部長(野田 誠君)

平成 20 年度拡大事業及び縮小事業について、教育委員会の関係、とよあけマラソンと特別支援教育支援事業についてお答えさせていただきます。

まず、1点目のとよあけマラソン開催休止についてでございますが、ご案内のようにとよあけマラソンは、豊明市がとよあけマラソン実行委員会に委託しております。その委託先の実行委員会の方々には事前にご相談させていただき、豊明市が休止と決定した後においても、市長みずからその会合に出させていただきまして説明し、理解をいただいたものでございます。

それから、2点目の特別支援教育の支援員及びポルトガル語の通訳の関係ですが、特別支援教育支援に関しましては、これまで4名の方で5校の児童生徒に対応してまいりました。次年度におきましてはさらに5名の支援員を配置し、ほとんどの学校に支援が可能となります。

ただ、本市は小中 12 校でありますので、今後とも全校配置を目指し、努力してまいりたいと考えております。そして、特別支援教育に限らず、一人ひとりの児童生徒を大切にしたい教育を進めてまいります。

また、ポルトガル語の通訳1名ですが、外国人児童生徒は毎年増加の一途で、言葉が通じないことによるトラブルも増えております。

今回、採用を内定させていただいた通訳の方は、学校経験もあり、民間会社でポルトガル語での会話を主として行っている方で、スペイン語も英語も日常会話は可能だということ

でございます。

こうした通訳の方の応援を得て、児童生徒の対応だけではなく、保護者への対応も可能となり、日本の学校への適応も早くなると考えられます。コミュニケーションが図れることでトラブルの解決も早くなり、外国人児童生徒との共生も徐々に図れるのではないかと期待しているところです。

終わります。

No.97 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.98 ○市民部長(後藤 学君)

拡大、縮小事業のうち、市民部関係4点についてお答えをいたします。

まず、資源ごみ回収奨励金の関係であります。基本額2万円、現在 116 団体でございますので、正確には 232 万円の減額ということになります。

それから、分別の方法が変わることについてというご質問がございましたけれども、今月号の広報に載っております。

基本的には、資源として利用できるものはリサイクルをしようということで、シーツとか毛布、タオル、そういったものは従来燃えるごみでありましたが、これを資源ごみにする。それから、乳液とか整髪料、美容液、いわゆる化粧品などのたぐいですが、そういったものもリサイクルをするというような改正であります。

それから、豊明まつりの関係であります。先ほど壇上でもおっしゃったように、従来行政主導型であったのを市民主導型に転換を図っていきます。

つまり、市民の方に労力も、それからお金も出していただいて、みずからのまつりとしてつくっていただくということになります。

したがって、予算も大幅減になりまして 500 万円となりました。この内訳は、夏まつりに欠かせない花火代 300 万円、それから秋まつりにおける警備とかごみ処理とか、いろいろな団体に共通する経費を 200 万円見ております。

こういった状況は既に参加団体にはお知らせしてありまして、そういった状況を踏まえ、みずからの努力あるいは負担でまつりに参加しようという団体も出てきておりますので、必ずや市民主導のまつりとして再生できるというふうを考えております。

なお、だれが担うのかというお話ですが、当面はまつりの運営は開催委員会を縮小して、開催委員会という形で行い、近い将来、完全な実行委員会型に移行していきたいというふうを考えております。

それから3点目、有機循環推進事業は、5,000 世帯から 8,000 世帯に増やして、堆肥がだぶつくのではないかとありますが、これまでに約 4,000 袋、堆肥が非常に好評でほとんど完売状態ということになります。今後もPRさえしっかりしていけば、堆肥がだぶつ

くということはないというふうに考えております。

なお、生ごみを出していただける方の協力率でありますがおおよそ 50%程度というふうに見込んでおります。

それから、最後に4点目の防災マップ、どのように配布をしていくかということですが、配布先は市の施設、それから出先機関、それからその他市内の企業とか、あるいは団地とか、合計 23 か所で配布をさせていただきます。

以上で終わります。

No.99 ○議長(堀田勝司議員)

寺嶋健康福祉部長。

No.100 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

それでは、縮小事業の健康福祉部に係る4点についてお答えいたします。

まず、敬老祝い金につきましては、多年にわたって社会の進展に貢献した高齢者の方々に対して、敬老祝い金等の支給によって感謝の意をあらわして、長寿を祝うということを目的に実施しております。

それで、高齢化の進展に伴いまして、制度の見直しと存続を図るため、節目であります米寿、いわゆる数え 88 歳の高齢者の方及び数え 95 歳以上の高齢者の方への支給と改めさせていただきました。

これは、平成 17 年度までは 88 歳以上でありましたが、18 年度から 88 歳の節目と 95 歳以上の方に改めさせていただきました。このときの実績では、平成 17 年度は 713 人に対して、18 年度は 259 人の方にお祝い申し上げます。

それで、平成 19 年度につきましては、同じように実施したわけでございますけれども、276 人ということで約 17 人、金額にして 25 万円の増。

今後も、また増が見込まれるということで、平成 20 年度につきましては、同じく 88 歳の節目の方と 95 歳以上という対象者は変わりませんけれども、88 歳の方は 1 万円の現行のまま、95 歳以上の方につきましては 1 万円を 5,000 円、それから 100 歳以上の方については、3 万円を 2 万円に改めさせていただきました。

人数的には、平成 20 年度においては 55 人ほど増えます。金額的には 30 万円ほど減額になっていくということで、今後もますます本市の高齢化は見込まれておりまして、第 4 次総合計画の最終年である 2015 年におきましては、人口 7 万 2,000 人に対して高齢者が、現在は 6 万 8,000 人のうち高齢者は 1 万 5,200 人ほどでありますけれども、それが 5 割アップの 1 万 8,500 人ということで、25.7%と予想されております。4 人に 1 人が 65 歳以上の時代になってくるということでございます。

それから、2 点目といたしましては乳酸飲料配布事業、いわゆるヤクルトの配布でございますが、これはひとり暮らしの高齢者の方の安否確認を目的として乳酸飲料を無償で配

布し、配布された乳酸飲料に取り忘れがあり、異常があると思われる当該高齢者の安否を確認するための制度であります。地元の民生委員さんを通じて申請等の手続をして、該当高齢者を見守る安否確認事業ということで実施しております。

ただ、これも先ほど申し上げましたように年々高齢化が進展しておりまして、平成 18 年度より毎年 1 歳ずつ年齢を引き上げておりまして、22 年度からは 70 歳以上のひとり暮らし高齢者となる見込みでございます。

実際、この作業をやっていただいております民生委員さんのお話や、地元で利用してみえる方のご意見等も伺った中で、少しずつ年齢を引き上げさせていただいております。限られた予算を適切に配分していきたいということでございます。

それで、平成 18 年度は 66 歳以上という方と、高齢者世帯のみを実施しておりましたが、19 年度からは 67 歳以上のひとり暮らしの方ということで限定させていただきました。対象者が、18 年度は高齢者世帯もありましたので 787 人でございましたが、19 年度は 496 名でございました。20 年度は 68 歳の方ということで、対象が 390 人くらいになろうかというふうに予想しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、続いて在宅の給食サービス事業でございますが、これについても調理することが困難なひとり暮らしの高齢者に対して、宅配給食サービスにより食生活の改善と健康増進を図り、あわせて安否の確認に努めている制度でございます。

これにつきましては、現在 1 食 700 円ということで、当初は市の負担を 400 円、本人負担を 300 円ということでスタートしたわけでございますが、平成 18 年度から市の負担を 300 円、本人の負担を 400 円という形に切りかえました。

それで、18 年度の実績では年間 2 万 6,994 食、18 年度は 2 万 5,674 食ということで、ほぼ同程度でございました。19 年度の見込みにつきましても、ほぼ同程度が見込まれております。

それで 20 年度については、700 円のうちのいわゆる調理の材料費等が 500 円で、安否確認等が 200 円という形でございますので、その安否確認の費用の 200 円を市が負担して、実際の食事代の 500 円については、本人に負担していただくということに切りかえます。

現在利用されている方は、昼が月当たり 144 人ほど、夕食が月当たり 80 人ということで、224 人の方が 1 カ月当たり利用されている。1 週間のうちに昼 3 食、夜 3 食とられる方が多いというふうに聞いております。

最後に、高齢者住宅改修事業の補助金についてということで、これはご存じの介護保険のほうで 20 万円の住宅改修、1 割負担でございますので、18 万円の介護保険からの助成。それから、それ以外の市単独でこの住宅改修について上乘せの助成をしているわけでございます。

これも在宅の高齢者の日常生活を容易にするために、議員がおっしゃったように居室とか浴室等の段差の解消とか、手すり等の住宅改修に要する経費の一部を補助していくと

いう制度でございまして、平成 18 年度の実績では 71 件、688 万 1,000 円ほどが支出されておりまして、19 年度の見込みについても 72 件、700 万円強の予算が見込まれております。

このたびの平成 20 年度からは、同居の家族全員が市民税課税世帯に対しては 5 万円、同居の家族全員が市民税非課税の世帯については従来どおりの 10 万円というふうには、所得に応じて区分けをさせていただきたいということの改正でございます。

それで、平成 20 年度は 84 件ほどを見込んでおりますが、そのうち非課税の方については 36 件程度を見込んでおります。

いずれにしても、高齢者の方にはいろいろとご負担を申し上げるわけでございますが、健康福祉部のほうといたしましては、少子化と高齢化ということで両方を担当しておりまして、児童手当等も年々改正されておりまして、特に市単独事業につきましては、今後もしいろいろと見直しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

No.101 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.102 ○市民部長(後藤 学君)

大変申しわけございません。

先ほど、外国人向け防災マップを市内 24 カ所で配布するというふうにお答えいたしましたけれども、市民協働課のほうで作成している「外国人向け市内案内マップ」と勘違いいたしましたして、総務部の領域まで踏み込んでしまいましたので、取り消しをさせていただきます。

失礼いたしました。

No.103 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.104 ○総務部長(山本末富君)

それでは、拡大事業、縮小事業の中の総務部所管の部分についてお答えいたします。番号で申し上げますと 7 番、10 番、12 番の 3 点でございます。

まず、尾交災の会費の高齢者負担金についてでございますけれども、今までですと 70 歳以上の方につきましては、案内通知の中にそのお名前が入っておりませんでした。それをこのたび、改正によりましてお名前が入るようになりました。ですから、ご家族とご一緒

に住まわれてみえる方は、70 歳以上の方もその名前が入っております。

また、単身の方は今までその方のところへ郵送がされなかったものが郵送されるようになりました。

それで、申し込みをされる方につきましては、その申し込み通知を金融機関へお持ちいただき、そこで現金を一緒にお支払いしていただくと、こういうことで申し込みが完了になります。

なお、これは4月から始まりますので、申し込み期間が3月 31 日まででございます。

それから、2点目の緊急地震速報用の機器設置事業につきましては、これはメーカーがそれぞれ違うものを平成 20 年度2点設置予定をしております。

一つは市役所に設置するものと、もう一つは消防署に設置するものでございます。それぞれ開発したメーカーが違いますので、どちらの製品がいいのか、1年間それを検証した中で、次年度以降、学校を含めた主な公共施設のほうに順次設置していくものでございます。

最後になりますけれども、外国人向け豊明市の防災用マップ作成配布ですけれども、先ほど議員も申されたように4カ国語の 3,000 部を印刷いたします。

この配置場所ですけれども、主な公共施設でございまして、特に市役所が中心になるかと思えます。玄関の受付でありますとか、市民課、防災安全課、市民協働課、こういった課のカウンター等に置く予定をしております。

以上でございます。

No.105 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.106 ○20番(坂下勝保議員)

それでは、このナンバーの 12 番でございますけれども、市役所にだけ外国語のこのパンフレットを置いて、その外国人にここにあるよということ、すべてが伝わるでしょうか。

その後、広報をどうするかということをお聞きしたいわけですが、ここにあるならここにあるよで結構でございます。けれども、それをどういうふうにするかということ、その外国人に連絡するのにどうするかということをご答弁願います。

No.107 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.108 ○総務部長(山本末富君)

パンフレットが、まず市役所に置いてあることをどういうふうにPRするかということでございますけれども、もちろん広報等にはPRいたしますし、場合によっては豊明団地のほうに居住してみえる方がたくさんみえますので、そちらのほうにも出向いた中で、いろいろな方策をとっていきたいというふうを考えております。

No.109 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.110 ○20番(坂下勝保議員)

それでは、今、後ろのほうから来ていますが、11番の学校支援のための事業ですけれども、特別支援教育支援員の方々は、学校ではどのような仕事をされるかを教えてください。

No.111 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.112 ○教育部長(野田 誠君)

支援員の方の仕事は学校によって多少異なってまいりますが、基本的には特別支援学級の児童生徒の支援や、通常学級に在籍しております発達障害などで支援を要する児童生徒の支援を行います。

例えば、学級の中でパニックになった場合に他の児童に影響が出ないように、別の場所で落ち着かせてから学級に戻すこととか、突然、学級を飛び出してしまう児童を見守る、学習を落ち着いてできるような配慮をすることなどが、主な仕事でございます。

No.113 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.114 ○20番(坂下勝保議員)

生ごみの件でございますけれども、今、エコ堆肥があちらこちらで売っていますけれど

も、このPRもたくさんやっておられると思いますし、それから1袋で、販売の金額というか、どれくらいの入が市役所に見込めるかをお知らせ願います。

No.115 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.116 ○市民部長(後藤 学君)

エコ堆肥は1袋 200 円で販売をいたしております。

これまでに販売された実績、先ほど約 4,000 と申し上げましたが、正確には 3,856 袋であります。

1袋 140 円で農協、それからメイツ、それからNPOのほうに卸して、そちらのほうは 60 円手数料として取るわけですがけれども、市のほうには、この 140 円を掛けた 53 万 9,840 円、約 54 万円が現在歳入として入ってきているという状況です。

No.117 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.118 ○20番(坂下勝保議員)

ありがとうございます。

これが 8,000 世帯になって、エコ堆肥がかなり出てくると思います。だぶつくようなことはないだろうとは思いますが、毎月どれくらいの販売見込みをしているかをお願いします。

No.119 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.120 ○市民部長(後藤 学君)

およそ 1,000 袋になると思っております。ですから、200 円ですので 20 万、市の歳入が月 14 万ということになります。

No.121 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。
坂下勝保議員。

No.122 ○20番(坂下勝保議員)

それでは、8番の豊明まつりについてお尋ねいたします。
豊明まつりでございますけれども、先ほど300万と500万の内訳をお聞きしましたけれども、これから実行委員会組織を考えていくということをしていましたが、この今やっております方々のあれを縮小してでもやっていただくのでしょうか。
この件につきまして、このまつりについては、人口が物すごくそのグラウンドなどに集まるものですから、相当の力が要るんじゃないか、パワーが要るんじゃないかと思いますが、その辺について一言お願いします。

No.123 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
後藤市民部長。

No.124 ○市民部長(後藤 学君)

先ほども申し上げましたように、市民主導のまつりに切りかえていこうと思っております。積極的に参加したいという団体も出てきておりますので、当面は市のほうで開催委員会で支援をしながら、徐々に実行委員会として自立できるようにもっていきたいというふうに思っております。

No.125 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
坂下勝保議員。

No.126 ○20番(坂下勝保議員)

それでは6番ですけれども、高齢者住宅改修工事の補助金についてであります。今までこの補助金を使う利用者はどれくらいいたんでしょうか。それで、こういう結果になっているのかもお願いします。

No.127 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
寺嶋健康福祉部長。

No.128 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

手元に資料がございますが、平成16年度の実績としては54件、527万円強、17年度が40件、390万円強、18年度が先ほど申し上げたように71件、680万円強、19年度の見込みが72件、700万円強でございます。

以上です。

No.129 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.130 ○20番(坂下勝保議員)

先ほど、在宅給食サービスについてお尋ねしましたけれども、最近、食の問題が大変騒がれております。この配達した方々の残が出るんじゃないか、食べ残りが出るんじゃないかと思っておりますけれども、この食事について調査をしたことがあるかをひとつお願いします。

No.131 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

No.132 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

利用者の声ということで、いろいろな声を聞かせていただいております。刻み食がいいとか、やわらかい御飯がいいとか、いろいろなご希望がございますが、事業者との打ち合わせの中でも、そういう利用される方のご希望を伝えて、なるべく意に沿ったようにということで伝えております。

以上です。

No.133 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.134 ○20番(坂下勝保議員)

先ほど松山議員も質問しましたが、資源ごみ回収交付金についてでございますが、この

2万円を廃止するというのは、市長に怒られるかもしれぬけれども、私に言わせると遅いなと思った。

一般市民の方々は、ここの辺はもうお金がないのなら、これだけ集まるのだからここまでかと。今、各町内なんかは本当にこのリサイクルのお金で潤っているという申しわけない話ですけども、結構持っているような気がしますのでよかったですけれども、リサイクル予算を約3,000万今回見積もってあると思いますが、先ほど「116団体を2万円ずつ減らすんだから232万円減りますよ」ということでありましたが、これからの取り組み方が、もっともって資源ごみが出てくる場合が想定されますが、その辺をどう考えておりますか。

No.135 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.136 ○市民部長(後藤 学君)

ごみの組成調査を行いますと、現在でも3割近い資源ごみが可燃ごみの中に混入しております。これがもしすべて資源ごみとして出てくるということになると、3,000トン近い量になります。そうなればそれでうれしいことではありますが。

ですので、全く今のシステムで幾ら回収量が増えても、それをすべて交付金でお支払いするということには、最終的にはいかなくなるだろうと思います。

市の条例でも、ごみの回収につきましては、市と市民の両方に責任があるというふうに明記されておりますので、今後は市民の皆さん方にもそういう自覚を持っていただいて、必ずしも奨励金目当てで回収をしていただくということではなくて、みずから市民の責任として回収をするんだという、そういう意識を持っていただくような、そういう啓発活動をしていく必要があるというふうに思っております。

No.137 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.138 ○20番(坂下勝保議員)

それでは、1番のほうに移りますけれども、先ほど南部地域の青写真か何かができまして、出していただきたいということを案内いたしました。もちろん去年の6月にやったときに、そういう部分を「12月までにつくる予定であります」と言っておりましたから、ちょっと答弁をお願いします。

No.139 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.140 ○経済建設部長(山崎 力君)

南部地区のことにつきましてご答弁申し上げますが、今年度19年度の事業の中で調査をさせていただいております。今現在、まだ成果として出てきておりませんが、この3月末までにはそういったものが出てくる予定にしております。

終わります。

No.141 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.142 ○20番(坂下勝保議員)

どうもありがとうございました。

この辺で質問を終わらせていただきます。

No.143 ○議長(堀田勝司議員)

以上で、20番 坂下勝保議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.144 ○11番(石橋敏明議員)

それでは、1～2点質問をさせていただきます。

まず、人口増の件でございますが、何はともあれ、昨今、長久手町の人口増のお話も新聞に出ておりましたし、近隣の三好町は県下2位の伸び率、こういったもので愛知県は相当伸びております。昨日も東浦を通ったり、大府を通ったりしているんですが、郊外型の大型マンションが相当建っております、東浦等も人口が急増している。

こういう状態の中、何はともあれ、とにかく人口が増えなければ、マイナスの方向ばかりのことを考えていても、やはり攻撃の市政をやっていかなきゃいけないんじゃないか。反面、こういうふうにも思います。

そういうことで、今、豊明団地の建てかえ、いろいろそういった問題も出ましたが、そうい

ったものも含めて大きな観点から、市長に今後の早急な人口増の絵模様といいますか、考え方、進め方、こういったものを、まず1点お伺いしたいと思います。

それから、まずこの市内に通っております瀬戸大府線、この道路の整備でございますが、ちょっとさっきも聞いたのですが、一部吸収型の舗装、こういったものも施されておりますが、これは音が相当吸収されて、近辺の住民の方が非常にいいというふうに聞いております。

こういったものを今、ユニー近辺はやられているんですが、ずっとこれを広げてほしいという市民からの要望、こういったものも聞いておりますので、今後尾張土木のほうでどこまでやっていただけるのか、こういったものも聞いておれば、そういったものもお聞かせいただきたい。

それから、資源ごみ回収の補助金の件ですが、これはこれとしてしようがないのかなと思います。この関連で減量推進員というのがたしかあったと思います。これがたしか平成9年だったと私は記憶しておりますが、私がちょうど町内会長をやっていたときに、減量委員というものが設置されたように思います。

そういうことで、116町内あるわけですが、これに2～3年前ですか、1名1万円ずつの補助金を今たしか出してあるというふうに記憶しておりますが、私どもの町内にしましても、非常に減量の意識といいますか、こういうものが確立をされておりますので、ぜひこういったものを、1人でよければ1人でも116万円、端的に少なくなるわけですから、もう今回っていきますので、そういうふうにごみ回収、減量についてはかなり進んでおりますので、ぜひそういったものも一考を要するんじゃないかと、そういうふうに思います。

ちょっと時間が長引きましたけれども、そういうことでお願いいたします。

No.145 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.146 ○市長(相羽英勝君)

石橋議員からの、人口をどうやって増やすか、こういうご意見でございますけれども、昨今、名古屋駅前周辺は非常に伸びておりますけれども、豊明市のほうは便利がよくてもなかなか伸びない。こういう現状を踏まえて本当に真剣に改革をしていかなきゃいかぬなど、こういうように思っております。

基本的には、やはり土地利用の有効活用というような観点と、それからもう一つ、この豊明市の北のほうの切山地区の区画整理とか土地改良とか、いろいろ考えておられますけれども、こういうところも住居環境としては非常にいいところですから、こういうことも検討していく一つの材料かなと、こんなことは思っております。

それに、やはり豊明市内に若い人がたくさん集まっていたら、それだけ活力も出

て活気も出てくる。そういうまちづくり、これは住居づくりといいたいでしょうか、ぜひそういうものに対して具体的な形で前向きに取り組んでいきたいと、こういうふうに思っております。

それからもう一つ、騒音吸収型の舗装ということを言われましたけれども、私ちょっと十分承知しておりませんので、担当の部局のほうから答えさせていただきたいと思っております。

それから、ごみ減量の推進員の関係のお話がありました。確かに私も区長をやっております、各町内会で2人ずつですか、ごみ減量の推進員がおりまして、おっしゃるとおりそれぞれ1万円ずつ手当が出ているというふうに思っておりますが、この制度についてももう少し突っ込んだ形で検討を加えて、改善の余地を見つけていけるような形で対応させていただきたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

No.147 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.148 ○経済建設部長(山崎 力君)

瀬戸大府線の音を吸収する舗装ということでのご質問だと思いますが、これは排水性舗装といまして、交差点の一部とか国道1号線、坂部地区のところにも施してありまして、議員がおっしゃられるように非常に吸収して走りやすいということですが、これは費用対効果の問題もございますので、瀬戸大府線は県道でございますので、そういったものを要望してまいりたいと思っております。

終わります。

No.149 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、20番 坂下勝保議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後3時25分休憩

午後3時35分再開

No.150 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

お諮りいたします。本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.151 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたします。

続いて、一般質問に入ります。

21番 月岡修一議員、登壇にてお願いいたします。

No.152 ○21番(月岡修一議員)

凜春(りんしゅん)の中で「凌霄(りょうしょう)」に浸り、「凜(りん)」に生きるべし。

議長の許可をいただきましたので、ルネッサンスを代表いたしまして、質問をさせていただきます。

多少、前文の長い質問となりますので、お許しをいただきたいと思っております。

最初に、長時間を費やし、平成20年度の予算編成に携わっていただいた市長、副市長を始めとする市職員の皆様のご苦勞をねぎらい、衷心より感謝の気持ちを申し上げます。

それでは、前文に入ります。

昨年は、「欺く」や「偽り」、「偽装」という文字が毎日のように新聞紙面を飾り、テレビ報道の格好の題材になっていました。

建築設計における偽装行為は、地震大国日本にとって大きなショックを巻き起こしました。

また、日本の国内で製造販売される食品はもとより、海外から輸入される食材における安全・安心に対する偽装や不正行為は、日本の国民の将来の食生活を恫喝するがごとくに、日本国民を震憾させました。

さらには、老舗と言われてきた幾つかの有名店が、長年にわたり賞味期限を偽装の上で、平然と営業を行ってきたことに対する怒りは、簡単には記憶から消し去ることはできません。

そのほかにおいても、さまざまな分野において、日本の会社の経営における偽装や不正は絶えることがなく、すべては自己中心の利益の追求の究極的な戦法として行われてきており、その犯罪の基本的な要因は、日本人の心の中に古来から必然的に確立されていた理性や実直という、目には見えない心の指針が失われつつあることを物語っています。

また、汗を流して働き、その結果報酬を得るという当たり前の労働さえも否定する若者たち、たとえ真剣に仕事を求めても就職する機会に恵まれず、やむなく派遣という新しい就職組織体制に救いを求め、安価な給料で仕事に従事せざるを得ない多くの人々、社会の仕組みにいらだちを感じている若者たちは気分の赴くままに、時として暴力や人の目を欺くことによって、みずからの欲する金品を得ることに走ってしまう。そんなことが起こりやすい日本社会の犯罪に対する認識の甘さや対策の遅れが、たくさんの犯罪者を生み出している要因の一つといえます。

日本社会の現在の姿は、連綿と築き上げた日本人としての精神的な、神秘的な存養を

重んじた社会の歴史から一歩足を踏み外したように、秩序と協調、努力と忍耐を避け続けています。

世界に誇れるような大企業の繁栄のあり方を見ていると、社会に対する本当の責任は何であるのか。数多くの末端の下請け企業を苦境へと追い込むような企業体制の中で、膨大な利益を生み出す仕組みは、もはや尋常な社会とは言えません。

大企業のなりふり構わず利益を追求する仕組みは、やがては人間としてお互いを思いやる慈しみの心を欠如する方向へと導いてしまうのではないのでしょうか。

すばらしい家族社会を構成してきた日本の個々の家庭の中には、温かみと潤いがない家庭をたくさん生み出し、愛情に飢えた若者は、家庭を離れたところにぬくもりを求めざるを得ない。そのような家庭環境と社会環境こそが心の貧困を招き、犯罪行為を趣味や遊びの延長と考えているやからが増えている証拠でもあります。

国、県、地方議員における偽り行為にも枚挙がなく、正直で勤勉な人間と言われ続けた日本人もついに地に落ちた存在と言わねばならないことは、まことに悲しい事実の姿であり、国民全体が人間としての規律と社会としての秩序をもう一度真摯に考え、反省の道を歩まなければ、日本はやがて世界の中の孤児に陥る可能性が大であると言わざるを得ません。

そんな中で、またもや日本が誇る最新の設備を装備した海上自衛隊のイージス護衛艦「あたご」が、当直員の監視不注意とも思える行為から、民間漁船を破壊し、尊い2人の親子の命を深い海の底に沈めてしまいました。

この事故に対する説明も虚偽に終始している様子を見ると、今の日本の政治家や官僚と言われる人たちの理性や常識はどうなってしまったのか。将来に大きな不安を抱かせる結果となっています。

話題の中心を豊明市行政に移し、さまざまな社会問題、行政問題を豊明市役所に置きかえて俯瞰したときに、果たして市職員の日々の行動、日々の言動に、公僕として市民に対する理想的行為に当てはまるような発言や行動、心遣い、さらには市民の期待に背くような意識の中で仕事をしている職員がいないか。私はそんなことすらも考えずに済むような豊明市の職場環境であり、資質の高い市職員であってほしいと願わずにはいられません。

発言事項に書かせていただきました凍春の中で「凌霄」に浸り、「凜」に生きるべしとは、豊明市の厳しい財政状況の中で、市職員として志を高く持ち、心を引き締めて日々職務に精励していただきたいとの思いから、私がつくった作文であります。

どうぞ私の思いをご理解いただきながら、職責を全うしていただきたいと、高いところからお願いを申し上げます、本題に入ります。

最初にお尋ねいたしますのは、平成20年度の予算編成から豊明市の将来像をお聞かせいただきたいということです。

今般の予算書を見せていただいて、とっさに感じましたことは、大変厳しい表現が許され

るならば、予算書の内容を見て、その内容に熱意と誠意が余り感じられないことです。

これは何を物語っているかは定かではありませんが、もしも庁舎内外で仄聞されているように、市長と幹部職員の間には、かなり強いすきま風が吹いているような話も時折耳にいたしますが、市長の方針に素直に従えない職員の意識が不協和音を奏で、対立構造のような関係がもしも存在するとすれば、豊明市民にとっては大変不幸なことです。

仄聞することは事実と違い、単なる私の杞憂であればいいのですが、もしも事実に近いような出来事であれば、情けないと考えざるを得ません。

市職員の皆さんも私の発言に思い当たるようなことがあるようでしたら、それぞれが高所から適切な判断をしていただき、市民が主役であることを忘れないで、職責を全うしていただきたいと強く希望をいたします。

私は、市長を支持している議員として全力を挙げて、市民にとって本当に住みやすさ日本一のまちを実現していただきますように、真摯に行政運営に当たっていただきたいと、強く要望をお伝えしておきます。

今般の予算書に記載されている数字は、いたずらにわずかな金額のマイナスの数字が多く並び、まるで年度末の補正予算を見ているかのようでありました。果たして一律に決められたようにマイナスの数字が並ぶ予算書の中身は、本当に各所管からの意見が反映された結果なのか、疑問を持たざるを得ません。

相羽市長の初めての予算編成ということで、選挙で公約された事業も含まれてはいますが、それでも何か釈然としないと感じているのは、果たして私の感性に狂いが生じている結果、起こることなのでしょうか。

今般の予算書の中身が相羽市長の主張していた民間手法であるとは受け取れません。市長としてこの4年間で職場環境を一掃し、新しい豊明市を築き上げるといような、相羽市長自身の燃えるような心の勢いと、政治姿勢が欲しかったと思っております。

そのための課題は、昨年議会で私が申し上げましたように、市長みずからの報酬カットと引きかえに行う行財政改革への取り組みが、第一歩ではなかったかと思っております。

さらには、大胆な人事配置を執行し、みずからの政治生命と引きかえに、職員のさらなる資質向上を目指した意欲を示していただく必要があると考えております。

今般の予算書を通して、相羽市長は豊明市をどのような方向へ導こうとしているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

続きまして、4,000人以上の人々が参加をしてきた、とよあけマラソンが突如中止になった理由について質問をさせていただきます。

とよあけマラソンのコースは、シティマラソンとしては全国的に見ても平坦地がほとんどなく、起伏に富んだ難コースだそうです。それだけに挑戦のしがいがあると話をしてくれたランナーがいました。小中学生もたくさん走っています。高校生や一般ランナーにとっても、常日ごろ平坦地を走ることに慣れているランナーにとっては、大変厳しいコースだそうです。

が、それだけに挑戦のしがいがあると毎年楽しみにしているランナーが大勢います。

今般の突然の中止の方向はたくさんのランナーを失望へと導くことと、これまで20年間に大勢の方々がボランティアとして大会を支えてくださいました。これまで培ってきた人脈や、ボランティアとしての意識までも簡単に捨て去ることに何の抵抗も感じないのか。行政として選択すべき事業に誤りがあるとしか考えられません。

私が最近読んだ書物の中に、「濟弱扶傾(せいじゃくふけい)」という言葉がありました。有能な戦国武将は貧困にあえぎ苦しむ農民に、食糧をみずから提供し、商売につまづいた商工者に手を差し伸べながら、ともに生きる道を選択し、みずからの領土を守った行為を「濟弱扶傾」というそうです。争いに明け暮れた戦国時代において有能な殿様は、人を生かすことがすなわち戦いに勝つための重要な戦法であることを理解していたようです。

果たして豊明市の行政は、20年間に培われたボランティア組織を何らかの形で生かそうとせずに、いとも簡単に解散すればいいと考えているのでしょうか。中止ありきの方向は、果たして市民の理解が得られると考えているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

続きまして、中学生の海外派遣事業費が減額になった理由について、お尋ねをいたします。

中学生の海外派遣事業は大きな評価をしていた事業の一つです。世界がどんどん近くなっている現代において、英語圏に暮らす人々の生活を体験し、実際に自分たちの英語で会話を交わすという経験は、成長期における教育環境においても、人間形成の上でも重要な教育投資と考えるべきではないでしょうか。

運よく参加できた生徒たちの帰国報告をまとめた報告書を読ませてもらいますと、それぞれの感想文から受け取れることは、期待以上の感動的な体験ができたということでした。

残念ながら抽せんに漏れて参加できなかった生徒も、参加を目指して英会話の勉強を深めたり、シェパトン市の歴史を勉強したり、さまざまな角度から意義のある勉強ができたことと考えられます。

予算をどうしても減額せざるを得ないということならば、せめて参加人数は据え置くこととし、個人の負担を増やしてでも、参加できる人数だけは確保していただきたいと思えます。

いずれにしても、有効な教育投資を減額する理由について、詳しく説明を求めます。

続きまして、市職員の意識改革への取り組みについて質問させていただきますが、過去に何度も取り上げておりますので、私は執拗な性格のように受け取られかねませんが、冒頭に申し上げましたように、厳しい財政の中で志を高く持ち、心を引き締めて職務に精励していただくことが、一人ひとりの職員の意識が崇高な位置づけを確立していくことにつながります。

行政改革や財政安定化へ向けての取り組みは、高い次元での判断が随所に求められる立場に身を置くことです。その現実を理解した上で、今後の取り組みとその後の検証を

どのような手法をもって行うのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、豊明市の治安を守る対策強化について、お尋ねを申し上げます。

外国人に対して過剰な反応はしてはいけないと思っておりますが、島国で育った影響なのか、体格のよい外国人が連れ立ってまちを闊歩していると、多少は構えたような感覚を覚えてしまいます。多分、一般市民の人々も私と同じような感覚でいるのかもしれませんが。

近年、増加の一途をたどっている全国の犯罪の増加は、外国人の起こす犯罪が件数増に拍車をかけています。しかし、基本的には我々と同じ人間ですので、仲よく暮らすことが、もしも犯罪防止に向けて有効な方法の一つであると考えられるならば、今までのように、外国人に対して日本語を学びなさいというようなシステムから、我々日本人も積極的に外国語を学びましょうと、このような体制に移行して、コミュニケーションを図ることこそ、本当の意味で安全・安心を守る対策の一環ではないかと思っております。

さらには、防犯活動行為に参加をしていただけるような、協働して市民活動をするものの必要性も、外国の人々とともに話し合いをし、その方向を検討する必要があると考えますが、当局の今後の安全・安心に取り組む対策について、お聞かせをいただきたいと思いません。

区長要望工事は天の声と質問を書かせていただきました。

区長さんたちには日ごろ大変ご苦勞をいただいております。毎年8月末までに区長要望工事を出しなさいと言われて、それぞれの地域の区長さんたちが一生懸命地元の発展のために、書類にして提出をしております。

しかし、多くの区長さんから、「できれば区長要望工事を提出した場所に出向いて、市当局の皆さんと一緒に、なぜこういう要望をしたのか、直接話をしたかった」とか、「もっと詳しく、なぜだめなのか、いつになったら要望が通るのか。ただ単に○、×、△、そのような判定で簡単な理由をつけられて書類が送られてきて、納得できるでしょうか」と。私も本当にそのとおりでと思います。

もう少し真摯な対応をすべきじゃないでしょうか。現場に出向いて、町内会長さんや区長さん等にきていただいて、どういう考えで、どういうご要望なのか、そういったことをやはり真摯に聞き取り調査をした上で、できれば、財政が厳しいからもうしばらく待ってくださいとか、恐らく数年先になりますよとか、これはこういう理由で無理がありますよとか、そういった真摯な対応をすることが肝要ではないかと思っております。

そういった上で、どうぞ私のきょうの質問が、今年からの区長要望工事に反映できますようをお願いを申し上げて、答弁を求めたいと思います。

続きまして、東館1階の通路と事務室の境に扉の設置を求めるということで、新庁舎が増築された折に、平成15年の年ではありますが、16年の1月末に、庁舎の内部の説明をいただきました。

そのときに既に私は、「もう既に問題がありますよ」と。「この状況で扉もエアカーテンもな

いということは、仕事をする職員にとっては大変過酷な問題が生じてくる」と、そのようにご指摘を申し上げました。

当時、課長補佐であった幹部職員の方は、本当に快く、「もしもそのような声がありましたら、すぐに対処します」と、このような返答をいただいたような記憶がございます。まさに私は、その返答こそ職員としてすばらしい対応だったと思っております。

どうか一人として、市の職員が同じ環境の中で心地よく仕事に精励できますように、高いところをおかりしまして、お願いを申し上げます。

できるだけ安価な方法で、的確な遮へい装置をつけていただければありがたいと思っておりますので、できるだけ早く実行に移していただきたいとお願いを申し上げます。

最後の市職員の定数削減は粛々として進めるべきであると、このような質問で、こういった内容については以前から申し上げております。

さまざまな地域に視察に出ささせていただいて、やはりどこの自治体においても、大変失礼ではございますが、市職員の皆様の数は多いのではないかなと、本当にそのような感覚でおります。

今年の2月に会派合同研修でお邪魔した自治体も、全国で下から数番目という財政悪化の中で、豊明市よりも職員数が多く、本当に厳しい中、どうしていいのか、思案をされておりました。

私は、ここでもう一つ触れておかなければいけないのは、本当に豊明市のために臨時職員としてたくさんの人に働いていただいておりますが、その数も異常に多いということもはっきりと申し上げておきます。

今おおよそ400人、年間5億円近いパート代をお支払いしていると思いますが、どこの自治体にこの豊明の実態をお話ししても驚かれます。定数に近い職員がおりながら、どうしてそのような臨職が必要なのでしょうかと、驚きの声が挙がります。

私は、首を切ることがいいとは思っておりません。しかし、先ほど市長様にも大変みずからの報酬カットについて申し上げましたように、そこまでの厳しい財政であることは、やはり我々も含めて承知をしていかなければいけない。厳しい財政状況の中で、私ども議会は定数削減をして大きな血を流しております。

そのことを、当局の皆さんはよもやお忘れではないと思いますが、当時を振り返っていただいて、議員として我々は大きな事業を達成しております。その上で、しっかりとこの質問の答弁をいただきたいと思っております。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきます。

No.153 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.154 ○市長(相羽英勝君)

それでは、月岡議員のご質問に順次お答えをさせていただきます。

ご承知のように、本市の財政状況は大変厳しい状況にあると。これも私は昨年5月にこちらに入ってきて、初めて実感をしたわけですが、その前の1年間ぐらいは直接間接的にいろいろな情報をいただいておりますけれども、殊のほか厳しいと。

それともう一つは、やはり私は耳を疑うようなこと、この10カ月、自分の耳あるいは自分の目で実態を眺めてまいりました。このことについて、それじゃどういう方法で形にしていこうかということが、これからの大きな課題であるということも十分承知をいたしております。

ただ、この件、いろいろ今までの経緯を踏まえて申し上げますと、やはり公務員のあり方、あるいはこの行政組織のよき慣習か、悪しき慣習かわかりませんが、やはり過去の業務の遂行を継続して進めていくと。簡単なことを言いますと、マンネリ型行政の遂行、こういうことだろうと思います。

そういう多々ある課題の解決の唯一の方法は、組織改革と人事改革であります。

一方、公務員の方は首切りできないという公務員の身分保証ということが、一方で存在するわけでありまして、一方では何もやらずに、仕事をせずに、職員としてののうのと居座っておるのも大変残念な形だというふうに、ある意味では気の毒な形だということすら思うときもあります。

したがって、この10カ月、現状の調査をずっとやってまいりました。しかし、なかなか市役所の実態をつかむというのは、私自身、1年ぐらいはかかるかなというふうに思っておりますけれども、解明と実態の把握になかなか時間がかかるということは多分、議員もご承知だと思います。

議員も13年以上議員をやっておられるわけですから、よくご存じだと思いますけれども、職員、幹部職員からヒアリングをして、いろいろな情報を把握するやり方、加えて、今OA機器が備えつけられておりますから、それこそ職員の一人ひとりの勤務状況、スケジュールまで見て、私は今対応の時期を待って、情報の収集をしております。

そういういろいろな情報システムの仕組みからも、随分いろいろ改善の余地があるということも、わかってきておることも事実であります。そういう面で、私の最大の課題は、組織のシンプル化と的確な人材の抜本的な改革、これをやらなきゃいけないと、こういうように思っております。

もう今既に3月であります。4月には人事異動ということでもありますけれども、これには今のところ十分間に合っておりません。もう少し時間をいただいて、それに対する私の夢を形として皆さんにご提示できる、そういう時期を少しつくるためのお時間をちょうだいしたいと、こういうように思っております。

それから、次に市の財政状況に加えて、先ほどといいましょうか、冒頭に私が申し上げたように、世間は社会、経済環境が随分変わってきております。そういう中で、なかなか私以下、職員も含めて、そういう冷たい風、暖かい風、あるいは厳しい風にきちっと対応してい

く、その対応能力をやっぱり身につけていく必要があるわけでありましたが、国や県の変化が、大変急に変化をしてきていることも事実であります。まさに国の三位一体の改革、あるいは地方交付税の補助金等の見直し、歳入の増加を見込めないような厳しい状況が現在も予定されております。

一方、歳出については、扶助費等の義務的経費が確実に向上をしていっている現状であります。これからも行政改革の取り組み、午前中にお話ししましたけれども、行政改革ということよりも、むしろ構造を変えていく構造改革が豊明の場合は必要ではないかと、こんな理解をしております。

したがって、このような極めて厳しい状況の中で、事業の選択と集中、こういうものは当然避けて通れない課題となってきたわけでありまして、今回もその事業の優先順位を厳正に行って、市民の皆さんが安全・安心を確保できるような暮らしができるよう、適切かつ効果的な行財政運営に今後も取り組んでまいりたいと、そういう決意のもとで今予算を策定しておくことも事実でございます。

したがって、20年度予算は、安全・安心を確保するための事業を最優先に取り上げて、取り組んだということも事実であります。

昨年の年末ごろは私も、豊明市も財政の非常事態宣言を出そうか出さないかということで大変迷っておりました。これは一つには、市民の方に云々というよりも、内部の職員に対する現状認識のやはり甘さに対する姿勢ということが私は必要ではなかったかと、こういうように思っております。

したがって、その辺いろいろと相談はして、自分としては迷いに迷い続けたわけですが、幸いにも事がそこまでは行っていないということでございます。

また、少子高齢化対策、子育て対策、マニフェストにも挙げましたような、やはり少子化対策、あるいは教育対策、そういうものについても、いろいろと重点施行をしておりますので、ご理解を賜りたいと、こういうように思っております。

それから、中学生の海外派遣事業でありますけれども、私も昭和43年に初めて海外へ視察に行った覚えがあります。それ以来ずっと何回か行っておりますけれども、国際感覚を身につけるために海外研修をするということは、非常に大事なことではあると、これは私も十分認めております。

しかし、今回のこの海外派遣については、聖域としてこれを残すと、このままに置いておくということにするには、少し内容的に無理があったような気がいたします。

これはご承知だと思いますけれども、豊明のほうからは二十数名の方が出かけます。先方さんからこちらにお越しになるのは、1けたないし、やっと2けた、こういう状況にあることも事実でございます。

しかも、オーストラリアのほうから来られる方は、シェパトン市からの支援、補助というものは一切ない、そういう厳しい環境の中で選抜をされて来られるわけでございます。

しかし、豊明のほうからは二十数名の方が、その研修に出向いておられるということは、

私は大変喜ばしいことではあるのですけれども、受け入れる側、あるいは派遣をする側、それぞれの立場において価値観が違ってまいりますから、その点も少し検討する余地があるのではないかと、こんな気持ちも率直に私は持っておりました。

そういう面で、この部分とこの部分を聖域として残すという改革のやり方もありますけれども、あるいは見直しをするやり方がありますけれども、今回は、そういうことはやはり午前中に申しあげましたけれども、湯水のようにわいて下から出てくる、市長部局の中から出てくるということにはなかなかならない仕組みと組織になっておりますから、少し荒っぽいですが、一律とか、大変残念ですが、全体に改革的、あるいは廃止的な見直しをしてくれという言葉に変わらざるを得なかったと、こういうことは正直言ってございます。

したがいまして、派遣事業につきましても、平成4年度から数えて19年、16回目になりますけれども、本事業を16年間続けてきた重みと効果というのは十分私も理解をしておりますけれども、逆に一度見直してみる、あるいは少し形を変えてみる、そういう新しい価値を見つけ出すための方法も、ある意味では必要ではないかと、こんなふうに思っております。

それから、市職員の意識改革の問題がございます。

厳しい財政事情、これは皆さん本当によくわかっておられるわけですが、これからの職員管理、定員管理というのは、やはり人材を最大限に活用していくということが、一番大事になるわけがございますので、行政の効果的な運用を図るためには、この人材の育成管理しかない。

いろいろ私も超過勤務の指示のあり方、チェックのあり方、あるいは報告のあり方、本当は私がそんなに細かいことを聞く必要はないと思っておりますけれども、そういうところまで今聞いていますと、いやこれは課長補佐以下でやっているから、よくわからんと。これは課長がやっていることだから、次長はわからんというようなことがなきにしもあらず。

こういう状況は、組織の中のコミュニケーションの欠如から起因する問題でありますので、そういうことが円滑かつ効果的にタイムリーに行われておれば、もっと業務の遂行も無駄のない、あるいは効果の上がる、しかも正確な業務につながっていくものだというふうに信じております。

もう一つは、ITの徹底的活用であります。この4月に組織を変更して、ITの情報システム課をつくる予定になっております。これは縦割り型の情報システムから横割り型の情報システムに変えていこうと。

それともう一つは、豊明の情報システムが、今、だれが、どのような形になっているかという全体像がわかっている人がいるのかと、こういうことでございます。

この点は少し時間がかかります。今恐らく危機管理という面からいきますと、豊明市の情報システム、これは業者がちょっと風邪を引いたり、手術をしたら、本当に自治体がどうなるのかということすら危ぶまれる状況であります。この点もやはり、早急に解決の糸口をつ

かむための組織変更に今回取り組むことにいたしております。

それから、さらにいろいろ職員の数が多いとか、あるいは臨時職員の数も多いというようなお話がありましたけれども、これは事務事業の廃止や見直し、そういうものを積極かつ効果的に行っていく、この制度、事務事業の見直しの中で、きちっとめり張りをつけて改善をしていく、そういう形をとっていく必要があるのじゃないかというふうに思います。

しかし、職員一人ひとりしてみれば、市全体の仕事の中を通じて、市の奉仕者であるという自覚と自信を持って仕事をしていただいているということも事実であります。ぜひ、このことだけについてはご理解と高いご見識のご指導を賜りたいと、こういうふうに思っております。

こういう考え方の中で人材の育成を進めるためには、研修ももちろん大事でございますし、あるいは人材育成のために求められる人材育成の方法、あるいは基本的な方針を具体的かつ効果的に出していく、こういうことも実施計画として策定している次第であります。

今後、私も豊明におられる企業経営者の方に、豊明市の職員の方に企業経営者のトップとしてサジェスションを与えていただけるような方法はないかという話も今、私個人的に進めておりますけれども、できたら豊明の中で起業を行って、そしてトップを務められておられるような方にぜひお願いをしてみたい、こんなことも考えております。

特に、研修につきましては、課長以上の研修で、今まで 768 名の受講者の研修を実施してきていることも事実でございます。

その研修の成果というのは、昨日きょうというふうにあられるものではないと思いますけれども、みずからの業務改善意識、能力、そういうものを啓蒙するような教育、それから自分のやはりウイークポイントをつまみ上げる教育、そういうことも大事ではないかというふうに思っております。

また、時間外勤務の縮小の方策、こういうことについても、今までそれなりの成果も上がってきておりますけれども、引き続いてこの部分についても改善を加えていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、職員としての使命感と責任感、そしてその役割に対するリーダーシップが発揮できるような、そういう管理職の育成に今後とも私の持てる力をしっかり注いでいくつもりでありますので、ぜひご理解をいただきたい。

それから、外国人対策というお話がございました。現在、市内に在住をされている外国籍の市民の皆さんは、ブラジルの方が中心に急増しております、平成 20 年 1 月現在 2,449 名、うちブラジルの方が 1,516 名ということで聞いております。

こうした急増する外国籍市民の日本人との共生を図るための、外国籍市民を含めた外国籍市民施策懇話会により策定した多文化共生推進計画を、今年度よりスタートするよう施行を行ってまいります。

外国人市民にとって大きな問題というのは、まず言葉だということだと思います。この言葉についても、それに伴う情報不足、それによる障害、そういうものが排除できるような、

下支えになるような施策を練ってまいりたいと、こういうように思っております。

それから、あといろいろご質問をいただきましたけれども、区長要望工事のお話ありがとうございましたので、少しお話をさせていただきます。

私も区長を歴任しております、本当に区長要望工事というのは、私も市役所の都市計画のところへ来て、「どうしてなの」、あるいは「なぜ」というようなことを言った覚えがありますけれども、そういう中でもご指摘のあったように、要望は要望としてきちっとその実態を把握して、現場を把握して、そして要望として受けとめ、これに対する取り組み、あるいは解決方法、あるいは予算の裏づけ、そういうものについてはきちっと克明にご説明をして、ご理解をいただく必要がある。

ただ、今までの区長要望工事の推移を見てみますと、いつやってもらえるかわからないから、とりあえず出しておくと、こういうようなやはり区長要望工事の進め方というのは、いかなものかなというふうにも思っておりますので、ぜひ、この辺も各区長さんの要望の内容については十分精査をさせていただいて、そしてその現場を調査して審査した結果を、区長さん並びに関連役員さんにきちっとご説明をして、その上で実行していくと、こういうようなルーチンワークをしっかりと作り上げてまいりたいと、こういうように思っております。

以上、私のほうから答弁をさせていただきました。あと関連につきましては、各部局からの答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

No.155 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.156 ○総務部長(山本末富君)

東館1階の通路と事務室との境に扉の設置を求める、この件でございますけれども、東館1階事務室は他の部署と比較しまして、冬期では大変寒うございます。

それで、北側の玄関から入りますと、自動扉が2枚ございますが、その距離が短いというのも一つの原因でございます。そのほか、職員のほうからも同様に寒いという意見は以前から出ております。

そういった中で、増築棟の設計者とも今後相談しながら、この対応策をできましたら補正予算に計上していきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

No.157 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.158 ○21番(月岡修一議員)

私は、きょうの代表質問で48回目の質問となっております。今回の質問を通して、初めて質問させていただいてよかったなど、質問者であってよかったなど、今感じております。それは、市長が本当に真摯にこの豊明市の行政の問題点をしっかりとらえて、将来に結びつけようとしているその気持ちを、本当に理解させていただくことができたことです。

我々は議員として、本当に正面から見ているように見えない部分もあります。そういった意味で、言いたいことを申し上げているようですが、そういった中でも、本当に市長がみずからの恐らく進退をかけながら、このまちをよくしたいという、そういう意欲が十分に伝わってきました。そういった気持ちを体験することができただけでも、私は今回の質問をさせていただいてよかったなど、かように思っております。

一つひとつ申し上げていきますが、時間も押していますので、平成20年度の予算編成からということで、豊明市の将来像は今市長から十分にお聞かせいただきましたので、これは答弁はもう必要ないと思っております。

とよあけマラソンについて、私はたくさんの方のボランティアをいただいて、そして一度の中止を含めて20年間、大勢の方に参画をしていただいて、豊明市はもとより、県外の人にも参加をしていただいています。先ほども壇上で申し上げましたように、豊明市のマラソンコースは非常に起伏に富んで厳しいと、しかしよそでは体験できないコースであるから毎年参加をしないと、そのような方がたくさんおみえになりました。そういった人々の楽しみが消えてしまうということと、それ以上に豊明市内の小中学生の目標も消えてしまう。

さらには、ボランティアとして活躍をしていただいた人の今までに培ってきたボランティア精神とか、これに至るまでのいろんなご苦労が、こういったことの中止によって消えてしまうということは非常に残念でなりません。

本来ならば、一方的に中止というよりも、本当にこのボランティア組織の中に事業を委託して、もしもできるならば、勅使グラウンドを中心にして、規模を縮小してでも、市民の努力によってとよあけマラソンという名称を継承できないのか、そういったアイデアが出なかったのか、そこに私は今回の質問の比重を置きたいわけであります。

ボランティアとして従事された方に当局の説明がどうであったかお尋ねをしたときに、最初から中止ありきの話で非常にショックを受けたと、このような発言がございました。それについて取り立てて返答の必要はございませんが、先ほど申し上げましたように、規模を縮小してでも、市民参加型に移行してでも、このマラソンの重要性を認識して、市民の手で開催し、継続しようとする意欲はなかったのか、発言はなかったのか、再度答弁を求めたいと思います。

No.159 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.160 ○教育長(青木三芳君)

とよあけマラソンに対しまして、大変愛情をかけていただいております、また当日等についても何かとご協力をいただきまして、本当に感謝をしております。

今回、当分の間休止というような、そういったことはスタッフの方々等にも年明けからお話をさせていただいて、いろいろご意見等いただいております。決して、今そういった話を耳にしたとおっしゃいましたように、最初から休止ありき、そういう様子ではなかったのかというような、そういったお話がございましたが、私のほうからお話をさせていただくときに、最初から休止ありきというような形ではご相談は申し上げてございません。

それから、もちろん中京競馬場が耐震というような、そういった工事等が入ってまいりますので、そのことで、このとよあけマラソンをどういう形で進めていくかということは、大きな問題、課題でもございました。

今、アイデアを出していただきました勅使グラウンドでの開催、このことについてもスタッフの方と話し合いを持ちました。どういう形でできるのだろうか。もしやるとすれば、一体どういう困難点が出てくるのだろうかという、そういったこともお話をさせていただきました。

集まって来られる方々のまず足の問題、駐車場の問題、そして全天候性型が中京競馬場の本当にありがたいメリットなのですが、天候が荒れたときには一体どういう形で、参加していただいた方々に着がえ等、あるいは体を休めていただくこと、そういったことができるだろうか。

それから、あいにく天候が悪くて、グラウンドが大変荒れてしまうというようなときに、グラウンドの整備というのにも1日や2日でさっと直すということもなかなか難しいのではないかと。かなりの日数を要する他の種目のスポーツのいわゆる競技といいますか、練習とか、そういったものにも影響するのではないかとというようなこと。

それからもう一つ、これはどうしてもグラウンドから外へ出るということになりますと、警察等の協力をいただいて、交通規制、そういったこともお願いしていかなければならないわけですが、今この交通規制というのが大変厳しい状況にありまして、なかなかお認めがいただけないというような、そういった状況等もございました。

これは今回、20回目を行わせていただいた折に、何とかコースを少し工夫できないかということで、実は関係機関、そして警察等にも何度か出かけてお願いをしたのですが、やはりなかなか難しいということで、実現できませんでした。

十分なスタッフの方とのそういった話し合いの末に、今のような状態でとよあけマラソンを、いわゆるジョギング大会的な形で進めるということも、今の会場どり等からいくとなかなか難しいのではないかと、そういうご判断をいただいて、一つの考え方としては、私もその時点で考えましたのは、中京競馬場の耐震というようなこともございましたので、当分の間の休止というようなことは、自分自身としても考えなければならないなど、個人的に腹

をくったようなことでございます。

ご質問いただいた内容等に十分お答えしたということではございませんが、私のかかわってまいりました状況の中での経過をお話をさせていただきました。

以上でございます。

No.161 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.162 ○21番(月岡修一議員)

ありがとうございました。

さまざまな角度から努力をされたという経緯を答弁の中で触れられて、大変残念ですけれども、現状で開催することは不可能なのかなというような気がいたしております。

しかし、ボランティアの有志の中から、市民参加型のジョギング、そういったことからでも継続を可能な限り追求しようという人がいた場合には、行政としてまた手を差し伸べていただきたいと、お願いを申し上げておきます。

続きまして、中学生の海外派遣事業の件でございますけれども、市長の答弁で諸般の事情がまた明らかになりました。私、シェパトン市の子どもたち、また先生たちが自費で見えになっているということは認識しておりませんでしたので、大変驚きました。そういった感性からいけば、豊明市の子どもたちはやはり恵まれていたのかなと、このように思う気持ちでおります。

しかし、何らかの行政の手を差し伸べてでも、海外研修事業を継続するということは、子どもたちの将来に対する教育投資ということから考えますと、やはり有効な投資であろうと。そういった点からとらえますと、やはり続けるべきだろうと思っております。

しかし、財政難ということと、それから受け入れ先の事情ということが、まだ詳しくご説明をしていただいておりますが、受け入れ先にもそれなりの事情があるということと受けとめてよろしいでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

No.163 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.164 ○教育長(青木三芳君)

受け入れ先の事情というのは、十分ちょっとつかみかねるところもあるわけですが、ただ

こういうことはございます。

向こうからこちらへ来られる方等は、先ほど市長のほうからのお話もありました。ああいった状況で来られて、ですから人数的にも、こちらへ来られる場合は、私どもが出かけていく3分の1規模の方です。

こちらから出かけていくときには、生徒18名と、それから引率の3名、21名ということですので、それをすべてホームステイ等で行っていただきますので、12日間の行程、正味シェパトン市のほうでお世話になりますのは、10日ほどということになるわけですが、その間お世話いただく、ホームステイの方々等の事情というのですか、そういったこと等もやはりあるかとは思いますが。

以上でございます。

No.165 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.166 ○21番(月岡修一議員)

実は、私の友人もたくさんの外国人を受け入れてホームステイをして、外国人の友達を増やそうということで、大勢の人たちが3日から1週間、長い人では1カ月単位で積極的に受け入れをしている方がたくさんおります。

やはり、ご主人が会社に勤めて、奥さんが幼い子どもを抱きながらも、それでも韓国や中国、またはアメリカ、遠いところだとアフリカ諸国、そういったところから外国人を受け入れる、そういった意欲的な人もみえます。

しかし、一様に返ってくるのは、最初は1週間ぐらいが適当と思っていたけれども、非常に長かったと。言葉の通じない人と数時間も会話するということは非常に疲れる。例えば、豊明市内に見学に連れていくにも、今度お金がかかる。やはり、そうするといろいろな人にSOSをいただかなければいけない。そういったことも実際に声として聞いて体験をしております。

そういったことからいくと、シェパトン市の家庭が10日以上ですか、子どもたちを受け入れて生活の面倒を見てくれるということは、大変なことであるなど感謝を申し上げております。

ですから、その部分を仮に1週間以内とか、余り向こうの負担にならない範囲をよく練っていただいて、期間を短縮してでも、これを継続していけるような方法をご検討いただけるでしょうか。答弁を求めたいと思います。

No.167 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
青木教育長。

No.168 ○教育長(青木三芳君)

先ほど、市長の話にもございましたが、改革、廃止、そういった視点を含めての見直しというように行われました。率直に申し上げまして、中学生の海外派遣にしろ、とよあけマラソンにしろ、それを所管する教育委員会、私も含めまして、苦渋の決断であります。大変つらいところであります。

この海外派遣等につきまして、一定の予算を立てて、その中のありようを変えてみたらどうかというような、そういったことも検討いたしました。

例えば、今回のように、18人を12人にさせていただこうとお願いしているわけですが、これを参加する子どもの方にいわゆる費用負担を重ねることになりますと、今の試算で考えてみますと、5～6万円のプラスになるのではないかと。

子どもたちの費用負担でございますが、これは航空運賃と、それからいわゆるホテルですね、いわゆるトランジット、乗りかえ等があったりしますので、そのときに泊まるホテル代がほとんどでございます。

ですから、ホームステイ等での費用、いわゆる宿泊費が取られるということはございませんので、子どもたちが費用負担しているほとんどが航空運賃と、それからホテル代というような、そういったことになってまいりますので、それがさらにまた増額していくのもちょっとしのびないと。

5～6万円、それがさらに上積みされるというのも、これもちょっとできないというようなことも含めて検討した結果、やむを得ず費用は個々人が負担する費用等についてはスライドさせて、そして人数削減ということで何とか事業を続けさせていただきたいと、お認めいただきたいということで、お願いをしておるものでございます。

以上です。

No.169 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
月岡修一議員。

No.170 ○21番(月岡修一議員)

本当に諸般の事情はわかりました。一つの事業をすることがかなり大変な熱意と努力が要するという、そういう実態がわかっただけでも感謝申し上げますが、現状の中で実施をしていただければと、今そのような気持ちに変わりつつありますので、この件に関しましては、これで終わりとさせていただきます。

4番目の市職員の意識改革への取り組みについては、先ほど市長のほうから本当に適切な答弁がございましたので、これで結構だと思います。

豊明市の治安を守る対策について、この件に関しましては、壇上で申しあげましたように、外国人に日本語を学ばせるというそういった体制から、我々も学びましょうという姿勢に変えていかなければいけないと思いますが、そういったチャンスをつくろうとする意欲はあるでしょうか。

特に、ブラジルですから、ポルトガル語に興味のある市民は参加をしてくださいと、安価の費用でいいですよというような、そういった考えがあるかどうかだけ、ちょっと答弁を求めます。

No.171 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.172 ○市民部長(後藤 学君)

今も、国際標準語であります英語については、国際交流協会のほうで英会話教室を開いていただいて勉強していただいておりますが、その国際交流協会の中でも、外国人の方に、例えばポルトガル語や中国語ですね、そういった言葉を日本人が勉強するということになると、非常に好感というか、喜ばれるといたしますか、そういう話が出ておりました、まだいつ実施するとか、そういうところまではいっておりませんが、そういうことについての関心は持っておりますので、また今後検討していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

No.173 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.174 ○21番(月岡修一議員)

ありがとうございました。

私も関心を持って見守りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

区長要望工事に関しましては、先ほどの市長の答弁のそのままでございますので、どうぞ所轄する皆さんにおかれましては、実施していただきますようお願いを申し上げます。

それから、東館1階の扉の件ですけれども、できるだけ早く実施をしていただければと思います。

最後に、市職員の定数削減に関する質問でございますが、私は、なぜこれを執拗に取り上げているかという、やはりいずれ近い将来に市が行っている各種事業をアウトソーシングする、また指定管理者制度に移行する、こういったことを通して、初めて職員の定数の実施が可能になるのかなというような気がしてなりません。

市長の答弁にもありましたように、市職員の首を切るということは不可能に近いことですので、退職を待って、新しい職員を増員しないということもまた不自然な形になってしまう。

そうしますと、やはり指定管理者制度を十分に利用して、例えば保育園事業としても、思い切って保育園事業そのものを民間制度の中で運営していくというようなことも、大胆な発想があれば、これからの定数削減も可能かなと思っておりますが、そういった理論に僕は巻き込んでいきたいなという趣旨で、この質問を取り上げておりますので、そういった指定管理者制度とかアウトソーシングについて、どのぐらい具体的に考えてみえるか、最後にご答弁を求めたいと思います。

No.175 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.176 ○企画部長(宮田恒治君)

今、市役所の厳しい財政状況の中では、組織のスリム化というのは避けて通れない状況だと思います。

これから職員も、平成27年度までには現状から67人の職員を削減するという計画を持っておりますので、こうした減員する中で市民の行政需要に対応していくためには、今、月岡議員が言われたように、それこそアウトソーシング、指定管理者制度、それから臨職さんにもお願いするといった、いろんな雇用形態を考えなければならないかと思えます。

ただ、まだどの程度アウトソーシングするか、指定管理者をどこにするかというのは、まだ具体的方策が決まっておりませんので、今後早急に検討していきたいと考えております。

以上です。

No.177 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.178 ○21番(月岡修一議員)

冒頭に申し上げましたように、本当に今回の代表質問はさせていただいてよかったなど、心からそのように思っております。

それぞれに賢明な答弁をいただき、新たな当局の皆さんの姿勢、そういったものを発見することができたことは、私にとっても幸いであります。

すべての私の質問はこれで終わりますが、関連質問があると思いますので、議長のほうでお取り計らいをよろしくお願いいたします。

No.179 ○議長(堀田勝司議員)

以上で、21番 月岡修一議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

石川清康議員。

No.180 ○22番(石川清康議員)

予算編成について関連質問をいたします。

本定例会の3日前、2月25日の記者発表で相羽市長は、「厳しい財政状況の中、市民の安全・安心を確保するための事業を最優先にして予算配分した」と言っておられます。予算が伴う事業については、その予算額と事業の中身を決定するのが本3月議会であります。議会の決定前にどうする、こうなると言ったとしたら、私は議会を無視、言いかえれば市民不在の施策だと言わざるを得ません。

それでは、4点について質問します。これは26日の新聞記事から取り上げたものであります。

第1点、とよあけマラソンは20回目の節目となった本年度を機に休止することにした。

第2点、豊明まつりは前年度から約1,400万円減らし500万円とする。

第3点、みんなの生活展の中止。

第4点、中学生の海外派遣事業で人数を18人から12人に減らす。

以上4点の休止、予算の減額などについて、それぞれ内部あるいは審査会、委員会等での検討の経緯及び報告がなされているかをお尋ねいたします。

以上です。

No.181 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.182 ○市長(相羽英勝君)

最初にご質問をいただきました定例の記者会見の件でございますが、私の言い方が悪

かったかもしれませんが、真意は市民の安全・安心の確保に全力を注いだ予算編成方針で臨んだと、こういうことでございます。

それで決定したとか、そういうことじゃないわけですから、議会の存在感を無視したというように私は思っておりませんが、そんな理解をしております。

No.183 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.184 ○総務部長(山本末富君)

内部の審査会あるいは委員会等で検討したかというようなご質問がございましたので、この点についてご返答をいたします。

内部の中で経営戦略会議という、部長以上が入ります、三役と部長以上で構成しています市の重要な施策を審議する場がありますけれども、こちらのほうで、本年度は非常に財政的に厳しいということがわかった段階から、都合3回ほど協議をいたして、縮小拡大、あるいは補助金とかいろんな問題を吟味いたしました。

以上でございます。

No.185 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、21番 月岡修一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3月4日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時48分散会

